

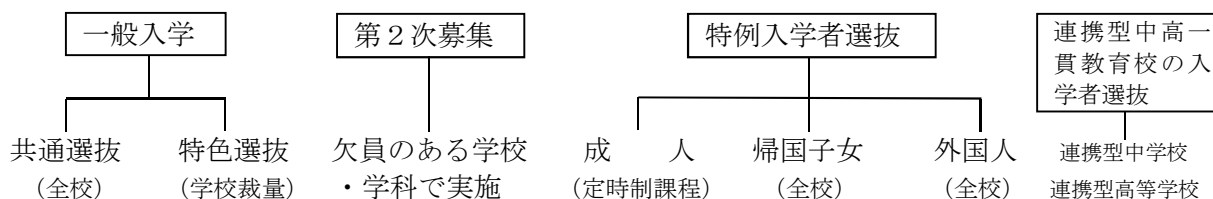
令和5年度

茨城県立高等学校入学者選抜実施細則

茨城県教育委員会

令和4年11月
(令和4年11月17日改正)

茨城県立高等学校入学者選抜の概要



目 次

I	令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則	1
1	応募資格	1
2	募集の課程、学科及び定員	1
3	一般入学	1
4	第2次募集	9
5	定時制課程の追加入学	11
6	定時制課程の成人特例入学者選抜	11
7	第2次募集における定時制課程の成人特例入学者選抜	13
8	県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い	13
9	転勤保護者の子女のための出願期間の特例	15
10	帰国子女の特例入学者選抜	16
11	外国人生徒の特例入学者選抜	18
12	連携型中高一貫教育校の入学者選抜	20
13	障害のある受検者等の取扱い	21
14	自己申告書の提出	22
15	出願用紙の配布等	22
	《様式等》	
○	様式第1号～第28号	34～68
○	調査書記入上の注意	43
	《別表》	
○	別表1 高等学校別入学者選抜実施方法	23
○	別表2 定時制課程の学力検査等の実施方法	29
○	別表3 連携型高等学校における選抜資料	29
○	別表4 実技検査課題等【一般入学（共通選抜）・第2次募集共通】 （普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科）	30
II	令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項	69
	【資料】	
○	志願手続の概略図	72
○	志願先変更手続の概略図	73
○	郵送による出願	74
○	解答用紙の写しの交付及び学力検査得点の提供方法等	75
○	隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定	76
○	入学願書（様式第1号）の記入例	77
○	水戸桜ノ牧高等学校常北校への志願に係る主な様式の記載例	78
○	令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜についての連絡先	79
○	令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜における特色選抜実施概要一覧	81
○	別表（IT未来・つくばサイエンス）	133

令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜に係る様式一覧

様式		ページ
様式第1号の1	入学願書	34
様式第1号の2	学力検査受検票	34
様式第1号の1(裏面)	記入上の注意	35
様式第2号	普通科〔スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧	36
様式第3号	志願変更届	37
様式第4号	志願取消証明書	37
様式第5号	志望変更届	38
様式第6号	志望変更届受理証	38
様式第7号	志願取消届	39
様式第8号の1	連携型入学願書	40
様式第8号の2	連携型入学受検票	40
様式第8号の1(裏面)	記入上の注意	41
様式第9号	調査書	42
	調査書記入上の注意	43
様式第10号	志願理由書	45
様式第11号	合格通知書	46
様式第12号	帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書	47
様式第13号	外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書	48
様式第14号	成人特例入学者選抜措置申請書	49
様式第15号	県外等からの転入先等証明書	50
様式第16号	身元引受人承諾書	51
様式第17号	全国募集志願理由書	52
様式第18号	障害のある受検者等に対する特別措置申請書	53
様式第19号の1	第2次募集入学願書	54
様式第19号の2	第2次募集受検票	54
様式第19号の1(裏面)	記入上の注意	55
様式第20号	自己申告書	56
様式第20号(裏面)	記入及び取扱い上の注意	57
様式第21号	入学志願者書類送付書	58
様式第22号	第2次募集入学志願者書類送付書	59
様式第23号	合格通知書受領証	60
様式第24号	他の公立高等学校を併願しない旨の証明書	61
様式第25号の1	追検査申請書	62
様式第25号の2	追検査許可書	62
様式第25号の1(裏面)	記入上の注意	63
様式第26号の1	追加の検査申請書	64
様式第26号の2	追加の検査許可書	64
様式第26号の1(裏面)	記入上の注意	65
様式第27号	「解答用紙の写し」等送付用シート	66
様式第28号の1	活動報告書(IT未来高等学校用)	67
様式第28号の2	活動報告書(つくばサイエンス高等学校用)	68

令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜に係る様式一覧

様式		ページ
様式1(通信制)	茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学願書	70
様式2(通信制)	志願理由書	71

令和5年度茨城県立高等学校（全日制・定時制）入学者選抜日程表

2月			3月		
1	水		1	水	
2	木		2	木	
3	金		3	金	一般入学学力検査
4	土		4	土	
5	日		5	日	
6	月		6	月	特色選抜、共通選抜実技検査、連携型入学者選抜
7	火		7	火	
8	水	↑ 一般入学出願期間※	8	水	
9	木		9	木	追検査（学力検査）
10	金		10	金	追検査（共通選抜実技検査等）
11	土	（建国記念の日）	11	土	
12	日		12	日	
13	月		13	月	
14	火		14	火	合格者の発表（午前9時）
15	水		15	水	↑ 第2次募集出願期間※
16	木	↑ 志願先の変更※	16	木	↓
17	金		17	金	
18	土		18	土	
19	日		19	日	
20	月		20	月	第2次学力検査
21	火	↑ 転勤子女特例受付	21	火	（春分の日）
22	水		22	水	
23	木	（天皇誕生日）	23	木	第2次合格者の発表（午前9時）
24	金		24	金	
25	土		25	土	
26	日		26	日	
27	月		27	月	
28	火		28	火	
			29	水	
			30	木	
			31	金	
<----> 印は、郵送出願受付日 簡易書留で配達日指定郵便（令和5年2月 7日、8日、9日）の取扱いとする。					

※窓口での受付時間は、以下のとおりとします。

2月 8日(水)・9日(木)9:00～16:00、10日(金)9:00～12:00	* 追加の検査及び追加の検査の合格発表は、第2次学力検査と同日とする。
2月 16日(木)・17日(金)9:00～16:00	* 「特別の選抜」は、原則3月22日～29日に実施する。
3月 15日(水)・16日(木)9:00～16:00	

注 水戸南高等学校通信制課程（単位制）…出願期間 3月13日(月)～3月24日(金)
 受付時間 9:00～16:00
 ただし、土・日・祝日は除く。

I 令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則

1 応募資格

応募できる者は、次の(1)、(2)及び(3)のいずれかに該当し、かつ、(4)又は(5)に該当する者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月該当見込みの者

※ 学校教育法施行規則第95条第5号により、中学校卒業認定試験を受けようとする入学志願者は、出願期間の前日以前に、志願先高等学校長の指示により、当該認定試験を受けなければならない。

(4) 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者

(5) 定時制課程にあっては、原則として県内に居住地又は勤務地を有する者

※ 定時制課程の単位制高等学校に応募できる過年度卒業者は、高等学校入学経験がないこと又は高等学校での修得単位数の計が18単位未満であることとする。

なお、高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者が、定時制課程の単位制高等学校への転編入学を希望する場合は、当該高等学校長の定める転編入学試験によるものとする。

【県外及び外国からの応募】

「8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」（P.13）参照

【高等学校等を卒業した者の応募】

既に高等学校等を卒業している者は、卒業した学科と同一の学科に出願することはできない。

2 募集の課程、学科及び定員

各高等学校の募集の課程、学科及び定員については、別に定める。

3 一般入学

すべての高等学校で共通選抜を実施するほか、高等学校の裁量で文化、芸術及び体育等の分野において優れた資質・実績を有する者を対象とする特色選抜を実施することができる。

(1) 志願校及び学科の選択

ア 1校1課程1学科に限る。ただし、次のイ～エの場合においては第2志望まで出願できる。

イ 農業、工業、商業及び水産に関する学科において、2以上の学科がある場合には、第2志望まで志願できる。

ウ 普通科のコースを志願する場合は、同一校の普通科を第2志望とすることができる。

エ 多部制の定時制課程の午前の部又は午後の部を志願する場合は、同一校の午前の部又は午後の部を第2志望とすることができる。

オ 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、共通選抜において前記イ～エが適用される。

(2) 出願期間

令和5年2月8日（水）午前9時から午後4時、2月9日（木）午前9時から午後4時及び2月10日（金）午前9時から正午とする。

郵送出願（P.74）の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で配達日指定郵便（令和5年2月7日、8日、9日）の取扱いとする。

(3) 志願の手続

ア 入学志願者（以下「志願者」という。）は、卒業した、修了した、若しくは在籍する中学校、これに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長（以下「中学校長」という。）に、次の書類を提出する。

(ア) 入学願書（様式第1号の1（P.34））

※ 入学者選抜手数料については、全日制課程は2,200円、定時制課程は950円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼る。

なお、出願の段階で入学者選抜手数料の免除を希望する者は、志願先高等学校に問い合わせの上、茨城県収入証紙を貼らなくてよい。

また、出願後の還付はできないので注意する。

(イ) 学力検査受検票（様式第1号の2（P.34））

(ウ) 特色選抜を志願する者は、志願理由書（様式第10号（P.45））を提出する。ただし、IT科及び科学技術科（以下「IT科等」という。）の特色選抜志願者は、志願理由書に代えて活動報告書（様式第28号の1（IT未来高等学校用）（P.67）又は様式第28号の2（つくばサイエンス高等学校用）（P.68））を提出する。

(エ) 「解答用紙の写し」等送付用シート（様式第27号（P.66））

イ 中学校長は、志願者から提出された前記(3)アの書類等に、その記載事項に誤りのないことを確認の上、調査書とともに入学志願者書類送付書（様式第21号（P.58））を添えて、志願先高等学校長あて提出する。

なお、中央高等学校の普通科スポーツ科学コースへの志願者については、普通科〔スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧・健康状況証明書（様式第2号（P.36））を中学校ごとに一括作成し、入学願書に添えて提出する。

ウ 入学願書を受理した高等学校長は、中学校長を経由して学力検査受検票を志願者に交付する。

(4) 調査書の作成

ア 調査書（様式第9号（P.42））は、中学校ごとに校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、「調査書記入上の注意」（P.43）に基づいて作成する。

イ 平成28年3月以前の卒業生（中学校卒業後5年を経過した者）の調査書については、中学校生徒指導要録の「学籍に関する記録」とその他必要事項を記入する。

なお、中学校卒業後20年を経過した者については、卒業証書授与台帳等により、記入する。

(5) 志願先の変更

志願先高等学校の変更を希望する者（以下「志願変更者」という。）及び同一校内における課程・学科の変更を希望する者（以下「志望変更者」という。）は、令和5年2月16日（木）及び2月17日（金）（午前9時から午後4時）の志願先変更期間内において、次の手続により、1回に限り志願先（志望先）を変更することができる。また、この期間内に特色選抜への志願を取りやめたり、新たに特色選抜に志願したりすることができる。

ア 志願変更者

(ア) 志願変更者は、志願変更届（様式第3号（P.37））に、すでに交付された学力検査受検票を添えて、中学校長を経由して旧志願先高等学校長に提出する。

(イ) 前記(ア)の書類を受理した旧志願先高等学校長は、志願取消証明書（様式第4号（P.37））を志願変更者に交付する。

(ウ) 志願変更者は、新たに入学願書を作成し志願取消証明書を添えて、中学校長を経由して新志願先高等学校長に提出する。この際、中学校長は新たに作成した調査書を併せて提出する。

なお、特色選抜に志願する者は、併せて志願理由書（様式第 10 号（P. 45））を提出する。ただし、IT 科等の特色選抜志願者は、志願理由書に代えて活動報告書（様式第 28 号の 1（P. 67））又は様式第 28 号の 2（P. 68））を提出する。

(エ) 前記(ウ)の書類を受理した新志願先高等学校長は、志願変更者に、新たに学力検査受検票を交付する。

(オ) 全日制課程から全日制課程、全日制課程から定時制課程及び定時制課程から定時制課程への志願変更については、新たに作成する入学願書に入学者選抜手数料分の茨城県収入証紙をはる必要はないが、定時制課程から全日制課程への志願変更に限り、差額分 1,250 円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはる。

イ 志望変更者

(ア) 志望変更者は、志望変更届（様式第 5 号（P. 38））及び新たに作成した入学願書に、すでに交付された学力検査受検票を添えて、中学校長を経由して志願先高等学校長に提出する。

なお、特色選抜に志願する者は、併せて志願理由書（様式第 10 号（P. 45））を提出する。

※ 同一校内における特色選抜から共通選抜への変更及び共通選抜から特色選抜への変更については、志望変更者として扱うこととする。

(イ) 前記(ア)の書類を受理した志願先高等学校長は、志望変更者に、新たな学力検査受検票及び志望変更届受理証（様式第 6 号（P. 38））を交付する。

(ウ) 定時制課程から全日制課程への志望変更者に限り、新たに提出する入学願書に入学者選抜手数料の差額 1,250 円に相当する茨城県収入証紙を所定の欄にはる。

ウ 普通科スポーツ科学コースへの変更

普通科スポーツ科学コースに志願先又は志望先を変更しようとする者については、普通科〔スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧・健康状況証明書（様式第 2 号（P. 36））を中学校ごとに一括作成し、前記(5)ア又はイの手続をとる際に、志願先高等学校長に提出する。

エ 志願取消し

出願後、志願取消しをする場合は、志願先変更期間に関わらず、速やかに、中学校長を経由して志願取消届（様式第 7 号（P. 39））に学力検査受検票を添えて、学力検査前日までに志願先高等学校長に提出するものとする。

(6) 入学者の選抜

中学校長から提出された調査書、学力検査の成績等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

※ 自己申告書（様式第 20 号（P. 56））が提出された場合は、選抜資料に加える。不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

ア 共通選抜

(ア) 学力検査

- ① 入学志願者は、茨城県立高等学校進学学力検査（以下「学力検査」という。）を受けなければならない。
- ② 学力検査の実施

- a 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。ただし、定時制課程においては、学力検査を国語、数学及び外国語（英語）の3教科とすることができる。
- b 出題内容は、中学校学習指導要領に基づくものとする。
- c 外国語（英語）の検査に当たっては、校内放送による「聞き取りテスト」を含める。
- d 1教科当たりの検査時間は、50分間とする。
- e 1教科当たりの配点は、100点満点とする。

③ 期日等は、次のとおりとする。

- a 期日 令和5年3月3日（金）
- b 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。
- c 時間割

項目 \ 時限	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時
検査時間等	9:20 ～10:10	10:30 ～11:20	11:40 ～12:30	12:30 ～13:20	13:20 ～14:10	14:30 ～15:20
教科名	外国語 (英語)	国語	数学	/	社会	理科

④ 定時制課程における学力検査等については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」(別表2) (P.29) のとおりとする。

⑤ 検査教科のうち、1教科でも受検しなかった一部教科受検者は、学力検査を放棄したものとみなす。ただし、病気等正当な事由により、一部受検できなかった者は、学力検査を受検したものとみなす。

⑥ 検査時、検査室へは、受検票及びHB、B又は2Bの黒鉛筆・消しゴム・コンパス・三角定規(以上は必ず持参する。)・下敷き・鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まない。

- ※ 鉛筆は、シャープペンシルも可とする。
- ※ 時計及び携帯電話等は、検査室に持ち込まない。
- ※ 昼食及び上履きは各自用意する。

(イ) 次の各高等学校の学科、コースの志願者は、令和5年3月6日（月）午前9時10分から実施する実技検査を受けなければならない。

- ① 水戸第三高等学校音楽科
- ② 笠間高等学校美術科及びメディア芸術科
- ③ 中央高等学校普通科スポーツ科学コース
- ④ 取手松陽高等学校音楽科及び美術科

※ 受検者は午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとし、各高等学校の実技検査課題及び携行品等については、「実技検査課題等」(別表4) (P.30) のとおりとする。

(ウ) 面接等については次のとおりとする。

- ① 全日制課程においては、実施しない。
- ② 定時制課程においては、実施することができる。ただし、学力検査を国語、数学及び外国語（英語）の3教科とする定時制課程においては、実施するものとする。

なお、学力検査を3教科とし、面接を実施する定時制課程の高等学校については、さらに作文を実施することができる。

③ 面接や作文を実施する定時制課程においては、令和5年3月3日（金）、学力検査終了後に志願先高等学校で行う。

なお、学力検査を3教科とした定時制課程の面接や作文は午後1時20分から行う。

ただし、多部制の定時制課程における面接は、令和5年3月6日（月）に志願先高等学校で午前9時10分から行う。

- ④ 定時制課程の面接、作文の結果については選抜の資料とするものとし、実施については、「定時制課程の学力検査等の実施方法」（別表2）（P.29）のとおりとする。

(エ) 追検査については次のとおりとする。

- ① 対象者は次のとおりとする。

共通選抜に係る検査等について、インフルエンザなど学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、受検することができなかった者。

- ② 共通選抜学力検査及び定時制課程における学力検査等の追検査については、前記(ア)②から⑥（P.3、4）に準ずる。（ただし、令和5年3月3日（金）に実施する学力検査の問題とは異なる問題とする。）期日等は、次のとおりとする。

a 期日 令和5年3月9日（木）

b 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

c 時間割

項目 \ 時限	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時
検査時間等	9:20 ～10:10	10:30 ～11:20	11:40 ～12:30	12:30 ～13:20	13:20 ～14:10	14:30 ～15:20
教科名	外国語 (英語)	国語	数学		社会	理科

- ③ 共通選抜実技検査の追検査については、前記(イ)（P.4）と同様とし、令和5年3月10日（金）午前9時10分から行う。

- ④ 面接等の追検査については、前記(ウ)①②④（P.4、5）に準ずる。期日等は、次のとおりとする。

面接や作文を実施する定時制課程においては、令和5年3月9日（木）、学力検査の追検査終了後に志願先高等学校で行う。

なお、学力検査を3教科とした定時制課程の面接や作文は午後1時20分から行う。

ただし、多部制の定時制課程における面接は、令和5年3月10日（金）に志願先高等学校で午前9時10分から行う。

- ⑤ 中学校長は、追検査の受検を希望する者が出た場合には、学力検査の追検査の受検希望については令和5年3月3日（金）の午前8時40分までに、共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接の追検査の受検希望については令和5年3月6日（月）の午前8時40分までに、志願先高等学校長に電話で報告する。

- ⑥ 中学校長は、電話で追検査の受検希望を志願先高等学校長に報告後、追検査申請書（様式第25号の1（P.62））に交付済みの学力検査受検票と原則として医師の診断書（加療期間の明記されたもの）を添えて、学力検査の追検査の受検希望については令和5年3月6日（月）の午後4時までに、共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接の追検査の受検希望については令和5年3月7日（火）の午後4時までに、志願先高等学校長へ提出する。

- ⑦ 追検査申請書を受理した高等学校長は、追検査申請書等の書類を確認し、追検査許可書（様式第25号の2（P.62））を志願者に交付する。

なお、提出のあった学力検査受検票は、確認後、志願者に返却する。

- ⑧ 合否判定方法及び合格者の発表は、共通選抜と同様に行うものとする。

(オ) その他

(イ)の実技検査及び(ウ)の面接等を受検しなかった者の取扱いについては、(ア)の⑤(P.4)に準ずる。

(カ) (エ)の追検査の対象者のうち、新型コロナウイルス感染症により追検査を受検することができなかった者を対象とし、追加の検査を実施する。

(キ) 追加の検査については、次により実施する。

① 学力検査は、国語、数学及び外国語（英語）（「聞き取りテスト」を含まない。）の3教科とし、各教科とも50分間で行う。

なお、出題内容及び配点は、上記(6)ア(ア)②b及びeと同様とする。

② 期日等は、次のとおりとする。

a 期日 令和5年3月20日（月）

b 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

c 時間割

項目 \ 時限	第1時	第2時	第3時
検査時間等	9:20 ～10:10	10:30 ～11:20	11:40 ～12:30
教科名	外国語 (英語)	国 語	数 学

③ 中学校長は、対象者が出た場合には、令和5年3月8日（水）の午前8時40分までに、志願先高等学校長に電話で報告する。

④ 中学校長は、電話で追加の検査の受検希望を志願先高等学校長に報告後、追加の検査申請書〈様式第26号の1（P.64）〉を、交付済みの追検査許可書※〈様式第25号の2（P.62）〉及び受検票を添えて、令和5年3月9日（木）の午後4時までに、志願先高等学校長へ提出する。

※ 追検査を申請する際、新型コロナウイルス感染症により追検査を受検できないことが明らかなる場合は、追加の検査申請書のみでよい。

⑤ 追加の検査申請書〈様式第26号の1（P.64）〉を受理した志願先高等学校長は、追検査申請書等の書類を確認し、追加の検査許可書〈様式第26号の2（P.64）〉を志願者に交付する。

なお、提出のあった学力検査受検票は、確認後、志願者に返却する。

⑥ 合否判定方法は、「3 一般入学」の(7)イ（P.8）に準じて行う。

⑦ 合格者の発表は、令和5年3月23日（木）午前9時、志願先高等学校において行う。
なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書〈様式第11号（P.46）〉を交付する。

また、合格通知書の受領に当たって中学校長は、「合格通知書受領証」〈様式第23号（P.60）〉を志願先高等学校長に提出する。

イ 特色選抜

(ア) 応募資格

特色選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P.1)に定める応募資格を有する者で、文化、芸術、体育、奉仕活動及び生徒会活動のいずれかの分野において優れた資質・実績を有し、かつ、各高等学校において定める出願要件を満たす者とする。

(イ) 募集人員

特色選抜枠は、すべての学科において、募集定員の50パーセントを上限とする。

※ 特色選抜を実施する各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

(ウ) 面接等の期日等

① 期日 令和5年3月6日(月)

② 集合時間等

午前8時40分までに志願先高等学校に集合し、面接等は午前9時10分から行うこととするが、詳細については各高等学校の計画により実施する。

なお、IT科等の志願者においては、各高等学校が示す集合時間等の計画に従うこととする。

(エ) 選抜資料

① 特色選抜を実施する学科においては、前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)(P.3)に加えて、特色選抜の志願者に対して面接を実施するほか、作文、実技検査を実施することができる。

なお、IT科等の志願者に対しては、面接に代えてプレゼンテーションを実施することができる。

② すべての特色選抜実施校において、調査書、学力検査の成績、面接(一部学科のプレゼンテーションを含む。)の結果を選抜資料とするほか、作文、実技検査を実施する学校・学科においては、その結果を選抜資料に加える。

なお、各高等学校の選抜資料については、「高等学校別入学者選抜実施方法」(別表1)(P.23)のとおりとする。

※ 志願理由書(様式第10号(P.45))及び活動報告書(様式第28号の1(P.67)又は(様式第28号の2(P.68))の取扱いについては、面接(一部学科のプレゼンテーションを含む。)を補完するものとする。

③ 特色選抜における面接等を受検しなかった者については、特色選抜の合否判定の対象としない。ただし、病気等正当な事由により受検しなかった者については、特色選抜の合否判定の対象とする。

(7) 合否判定方法

ア 特色選抜

特色選抜の合格者の決定は、次のように行う。

(ア) 特色選抜に出願した受検者について、調査書、学力検査の成績、面接(一部学科のプレゼンテーションを含む。)の結果及びその他選抜に必要な資料を総合して合格者を決定する。学力検査以外の選抜資料の配点等、選抜方法の詳細については各高等学校が定める。

なお、IT科等においては、学力検査の数学及び理科の成績について傾斜配点を行うこととし、その配点は各高等学校が定める。ただし、学力検査の配点(500点満点。IT科等においては、700点満点。)を含む選抜資料の総合得点の満点については、1,200点を超えないものとする。

(イ) 特色選抜において合格と判定されなかった受検者については、特色選抜に出願しなかった他の受検者と併せて、「イ 共通選抜」により合否判定を行う。

イ 共通選抜

一般入学志願者のうち、「ア 特色選抜」で合格と判定された者を除く受検者の合否判定は、次のように行う。

(ア) 共通選抜の対象となる受検者全員について、学力検査の得点合計の高い順に並べる。ただし、普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科においては、実技検査の得点を学力検査の得点に加える。

なお、実技検査の満点は、100点、200点、300点の中から各学校が定め、次のとおりとする。

学校	学科（実技検査の満点）
水戸第三高等学校	音楽科（100点）
笠間高等学校	美術科（200点）、メディア芸術科（200点）
中央高等学校	普通科スポーツ科学コース（100点）
取手松陽高等学校	音楽科（200点）、美術科（200点）

(イ) 共通選抜の対象となる受検者全員について、調査書の評定合計（3年間）の高い順に並べる。

(ロ) 同一人について、(ア)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、(イ)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内にある者をA群とし、残りをB群とする。

(ハ) A群に属する者は、原則として合格とする。ただし、調査書の記載事項又は学力検査の結果に特に問題のある者は保留とし、B群に加える。

(ニ) B群に属する者のうちから合格者を選抜する方法は、次のとおりとし、その人数は募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数から(ハ)による合格者数を差し引いた人数（これを α とする。）とする。

① α のおよそ x パーセントに当たる人数は、学力検査の結果を重視した選抜により、合格者を決定する。

② α のおよそ $(100-x)$ パーセントに当たる人数は、調査書の記録を重視した選抜により、合格者を決定する。

③ x は20から80の範囲内で各高等学校が決定し、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、20:80、30:70、40:60、50:50、60:40、70:30、80:20の中から各高等学校が定める。

なお、各高等学校の比率等については、「高等学校別入学者選抜実施方法」（別表1）（P.23）のとおりとする。

(ホ) (ロ)において、B群に属する者のうちから合格者を選抜する方法の詳細については各高等学校が定める。

① 各高等学校は、調査書重視の選抜で利用する評定以外の記載項目を、1項目以上利用する。

② 調査書に記載された内容で「高等学校別入学者選抜実施方法」に記入されていない項目についても、各高等学校において選抜の資料として参考にする。

(ヘ) 前記(エ)及び(ロ)により選抜した者を合格とする。

(ニ) 前記(ア)から(ホ)までにおいて、受検者数が募集定員内にあるときには、「募集定員」を「受検者数」と読み替えて選抜する。

(ホ) 第1志望において合格と判定されなかった受検者については、定員を満たしていない第2志望の学科において選抜する。

【例】 共通選抜における合格者の決め方

(募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数が100人の場合)

① はじめに、A群を決める。

② 学力検査		調査書	
順位	受検番号	順位	受検番号
1	○○○	1	△△△
2	△△△	2	○○○
3	×××	3	◇◇◇
⋮	⋮	⋮	⋮
80	⋮	⋮	⋮
80	↑	⋮	⋮
82	⋮	⋮	⋮
⋮	◇◇◇	⋮	●●●
⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	●●●	100	↑
⋮	⋮	101	⋮
⋮	⋮	⋮	×××
⋮	⋮	⋮	⋮

学力検査順位が
80位以内で、
かつ、調査書順位
が
100位以内の者

70人 いたとする。

これは原則合格とする。

③ 次に、B群の中から、残り的人员 (100-70) =30人について、学力検査重視、調査書重視の2つの方法を使って合格者を決定する。その際、学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率は、各高等学校が決めるが、例えば、60:40とした高等学校の場合では、学力検査重視で18人、調査書重視で12人を合格とする。

ウ 次の場合の入学者選抜については、特例的な処理を行うこととする。

(ア) 帰国子女及び過年度卒業者等で調査書の記載に不足がある場合は、高等学校で利用する項目のうち不足している項目を除いて、受検者全体の処理を行う。

(イ) 定時制課程の成人特例入学者選抜 (P. 11) 参照

(ロ) 帰国子女の特例入学者選抜 (P. 16) 参照

(エ) 外国人生徒の特例入学者選抜 (P. 18) 参照

エ その他選抜に当たり必要な事項は、茨城県教育委員会教育長 (以下「教育長」という。) が高等学校長に指示する。

(8) 合格者の発表

令和5年3月14日 (火) 午前9時、志願先高等学校において合格者の受検番号を発表する。
なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書 (様式第11号 (P. 46)) を交付する。
また、合格通知書の受領に当たって中学校長は、「合格通知書受領証」 (様式第23号 (P. 60)) を高等学校長に提出する。

※ 令和5年3月14日 (火) 午前9時にインターネット上の合格発表用webページにおいて合格者の受検番号を発表する。閲覧方法については受検者本人に通知する。

4 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科 (コースを含む。) について、第2次募集を実施することとし、第2次募集を行う学校、課程及び学科については、令和5年3月14日 (火) に県教育委員会のインターネットホームページ (<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>) で発表する。
ただし、第2次募集においては、特色選抜は実施しない。

(1) 応募資格

- ア 前記「1 応募資格」(P.1)に定めるところによるものとする。
- イ 前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)(P.3)に定める学力検査受検の有無にかかわらず出願できる。ただし、公立高等学校に合格した者は出願できない。

(2) 志願校及び学科の選択

前記「3 一般入学」の(1)(P.1)に定めるところによるものとする。

(3) 出願期間

令和5年3月15日(水)及び3月16日(木)午前9時から午後4時とする。

※ 郵送出願は、認めない。

(4) 志願の手続

前記「3 一般入学」の(3)(P.2)に準じて行うものとする。その際必要書類を一括して、第2次募集入学志願者書類送付書(様式第22号(P.59))を添えて提出するものとする。

ア 第2次募集入学願書は、様式第19号の1(P.54)を用いるものとする。

※ 入学者選抜手数料は、新たに納入しなければならない。

イ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。

(5) 志願先の変更

志願先(志望先)の変更はできない。

(6) 調査書の作成

前記「3 一般入学」の(4)(P.2)に準じて作成する。

(7) 入学者の選抜

中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果等及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

※ 自己申告書(様式第20号(P.56))が提出された場合は、選抜資料に加える。不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

ア 学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)(「聞き取りテスト」を含まない。)の3教科とし、出題内容、1教科当たりの検査時間及び配点は、前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)②(P.3)に定めるところによるものとする。

イ 期日等は、次のとおりとする。

(ア) 期日 令和5年3月20日(月)

(イ) 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

項目 \ 時限	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時
検査時間等	9:20 ~10:10	10:30 ~11:20	11:40 ~12:30	12:30 ~13:20	13:20~
教科名	外国語 (英語)	国語	数学		面接等

ウ 普通科のスポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科の志願者については、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ) (P. 4) に準じて令和5年3月20日(月)学力検査終了後に実技検査を行う。実技検査の課題及び携行品等については、「実技検査課題等」(別表4) (P. 30) のとおりとする。

なお、実技検査の各高等学校の配点は、前記「3 一般入学」の(7)イの(ア) (P. 8) のとおりとする。

エ 面接については次のとおりとする。

第2次募集を実施するすべての学科において、令和5年3月20日(月)、学力検査終了後に行う。

なお、面接方法は個別面接とする。

オ その他

ウの実技検査及びエの面接を受検しなかった者の取扱いについては、前記「3 一般入学」の(6)アの(ア)⑤ (P. 4) に準ずる。

(8) 合否判定方法

前記「3 一般入学」の(7)イ (P. 8) に準ずる。

(9) 合格者の発表

令和5年3月23日(木)午前9時、志願先高等学校において合格者の受検番号を発表する。

なお、合格者には、中学校長を経由して、合格通知書(様式第11号 (P. 46))を交付する。

また、合格通知書の受領に当たって中学校長は、「合格通知書受領証」(様式第23号 (P. 60))を高等学校長に提出する。

5 定時制課程の追加入学

やむを得ない事由により第2次募集時に志願又は受検をできなかった者が定時制課程に入学を希望した場合、当該高等学校長は、合格者数が募集定員に達していないときに限り、次により入学を許可することができる。

(1) 応募資格、志願校及び学科の選択、志願の手続並びに調査書の作成

前記「4 第2次募集」の(1)、(2)、(4)及び(6) (P. 10) に準ずる。

(2) 選抜方法

教育長の指示するところによる。

(3) 選抜結果

本人あてに通知する。

(4) 入学許可期限

令和5年4月7日(金)とする。

6 定時制課程の成人特例入学者選抜

成人のために、次により定時制課程の成人特例入学者選抜(以下「成人特例選抜」という。)を行う。

(1) 応募資格

成人特例選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P. 1)に定める資格を有する者で、かつ、令和5年4月1日現在、満18歳以上の者とする。

(2) 出願期間

令和5年2月8日(水)午前9時から午後4時、2月9日(木)午前9時から午後4時及び

2月10日（金）午前9時から正午とする。

郵送出願（P.74）の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で配達日指定郵便（令和5年2月7日、8日、9日）の取扱いとする。

(3) 志願の手続

前記「3 一般入学」の(3)(P.2)に定める志願の手続に準じて行うものとする。ただし、その際、成人特例入学者選抜措置申請書（様式第14号（P.49））を提出するものとする。

なお、入学願書及び学力検査受検票は、様式第1号（P.34）とする。

※ 出願に要する書類は、志願先高等学校において、令和4年12月1日（木）から交付する。

(4) 志願先の変更

ア 志願先（志望先）変更の手続は、前記「3 一般入学」の(5)(P.2)に定めるところに準ずる。

イ 成人特例選抜に出願した者で志願先（志望先）変更を希望する者は、一般入学又は他の高等学校の成人特例選抜へ、1回に限り志願先を変更することができる。ただし、一般入学に出願している者の成人特例選抜への変更は認めない。

ウ 旧志願先高等学校長は、入学願書に添えて提出してあった成人特例入学者選抜措置申請書を志願先変更者に返却する。

エ 他の高等学校の成人特例選抜へ志願先を変更する者は、新たに作成した入学願書に成人特例入学者選抜措置申請書（様式第14号（P.49））を添えて、中学校長を経由し新志願先高等学校長に提出する。

※ 一般入学へ志願先（志望先）を変更する場合は、成人特例入学者選抜措置申請書を提出する必要はない。

(5) 入学者の選抜

ア 学力検査は行わず、調査書、作文、面接の結果及びその他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

イ 面接等の期日等

(ア) 期日 令和5年3月3日（金）

(イ) 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

項目	時限	
	第1時	第2時
検査時間	9:20 ～10:10	10:30～
内容	作文	面接

ウ 追検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(エ)（P.5）に準じ、令和5年3月9日（木）に行う。

エ 追加の検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(カ)（P.6）に準じ、令和5年3月20日（月）に行う。

(6) 合格者の発表

前記「3 一般入学」の(8)（P.9）に準じて行う。

7 第2次募集における定時制課程の成人特例入学者選抜

(1) 応募資格

- ア 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(1) (P. 11) に定めるところによる。
- イ 前記「3 一般入学」の(6)アの(ア) (P. 3) に定める学力検査受検の有無にかかわらず出願できる。ただし、公立高等学校に合格した者は、出願できない。

(2) 出願期間

令和5年3月15日(水)及び3月16日(木)午前9時から午後4時とする。

※ 郵送出願は、認めない。

(3) 志願の手続

前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(3) (P. 12) に準じて行う。その際必要書類を一括して、第2次募集入学志願者書類送付書(様式第22号(P. 59))を添えて提出するものとする。

ア 第2次募集入学願書は、様式第19号(P. 54)とする。

※ 入学者選抜手数料は、新たに納入しなければならない。

イ 調査書をすでに提出済の高等学校に出願する場合は、調査書を再度提出する必要はない。

(4) 志願先の変更

志願先(志望先)変更はできない。

(5) 入学者の選抜

ア 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(5) (P. 12) に準じて行う。

イ 面接等の期日等

(ア) 期日 令和5年3月20日(月)

(イ) 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割 前記「6 定時制課程の成人特例入学者選抜」の(5) (P. 12) に準じて行う。

(6) 合格者の発表

前記「4 第2次募集」の(9) (P. 11) に準じて行う。

8 県外及び外国からの本県立高等学校への入学を志願する者の取扱い

(1) 隣接県で本県に隣接する通学区域等に居住する者が出願する場合

ア 出願の条件

隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定(P. 76参照)及び同協定に基づく令和5年度細部協定の定めによる。

イ 出願に必要な書類

他の公立高等学校を併願しない旨の証明書(様式第24号(P. 61))

ウ 出願の手続

アに該当する者は、前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、イの証明書を添え、中学校長を経由して必要書類を志願先高等学校長に提出しなければならない。

(2) 県外（(1)の場合を除く。）及び外国から出願する場合

ア 出願の条件

保護者がすでに県内に居住している場合又は保護者が子女等の志願先高等学校の入学日までに、県内に転入することが証明される場合は、出願することができる。ただし、定時制課程については、志願者がすでに県内に勤務している場合又は勤務することになる場合も出願できる。

イ 出願に必要な書類

(ア) 県外等からの転入先等証明書（様式第 15 号（P. 50））

(イ) 転入先の住居を証明する書類

- ① すでに持家がある場合
家屋の「登記簿謄本」、「登記簿抄本」又は「登記事項証明書」いずれかの写し
- ② 新築完成予定の場合
「建築確認済証」又は「工事請負契約書」いずれかの写し
- ③ 新築完了の場合
「検査済証」（市町村役場）の写し
- ④ 買取りの場合
「売買契約書」の写し
- ⑤ 賃借の場合
「不動産賃貸借契約書」等の写し
- ⑥ 社宅等の場合
会社（管理責任者等）が証明したものの写し

※ 住民票を転入先の住居を証明する書類とすることはできない。

ウ 出願の手続

(ア) 保護者

- ① 志願先高等学校から入学願書・学力検査受検票、調査書及び「解答用紙の写し」等送付用シートの用紙の交付を受ける。
※ 入学願書等の交付は、各志願先高等学校において、令和 4 年 12 月 1 日（木）から行う。
- ② 入学願書・学力検査受検票に必要な事項を記入し、転入先の住居を証明する前記イの(イ)の書類を添えて、中学校長に提出する。
- ③ 入学選抜手数料は、あらかじめインターネット（いばらき電子申請・届出サービス）によりクレジットカードや Pay-easy（ペイジー）で納付し、入学願書の茨城県収入証紙貼付欄に「電子納付済」と記入する。又は、入学願書の指定欄に茨城県収入証紙を貼付し納付する（消印はしない）。
※ 入学願書に貼る茨城県収入証紙の販売所については、志願先高等学校に問い合わせる。写しによる証明書類の提出に当たっては、照合のために原本を中学校長に提示する。
※ 出願の段階で入学者選抜手数料の免除を希望する者は、志願先高等学校に問い合わせの上、茨城県収入証紙を貼らなくてよい。
また、出願後の還付はできないので注意する。

(イ) 中学校長

- ① 入学願書・学力検査受検票の記載事項及び証明書類の確認を行う。
- ② 写しによる証明書類については、原本と照合する。
- ③ 前記事項確認・照合の上、県外等からの転入先等証明書（様式第 15 号（P. 50））を作成する。
- ④ 県外等からの転入先等証明書及び転入先の住居を証明する書類を、入学願書、調査書等とともに一括厳封の上、前記「3 一般入学」の(2)（P. 1）に定められている出願期間内に志願先高等学校長に提出する。
なお、調査書等は、本県所定の様式により作成する。

(3) 定時制課程における県外からの応募資格の特例

ア 出願の条件

前記(1)ア (P. 13) 及び(2)ア (P. 14) に定めるほか、県外から本県県立高等学校の定時制課程に志願する者が県内に勤務していない未成年者の場合も、身元引受人がいれば、出願できる。

※ 定時制課程の応募資格については、前記「1 応募資格」の(5) (P. 1) を参照。

イ 出願に必要な書類

前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、次の書類を添え、必要書類を志願先高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 県外等からの転入先等証明書〈様式第 15 号 (P. 50) 〉

(イ) 身元引受人承諾書〈様式第 16 号 (P. 51) 〉

(ウ) 転入先の住居を証明する書類

前記(2)イの(イ) (P. 14) に同じ。

ウ 出願の手続

前記「(2) 県外 ((1) の場合を除く。) 及び外国から志願する場合」のウ (P. 14) に従って行う。

(4) 全国からの出願を認める学科の特例

ア 出願の条件

大子清流高等学校農林科学科、海洋高等学校海洋技術科・海洋食品科・海洋産業科、大洗高等学校普通科音楽コース及び真壁高等学校農業・環境緑地科については、該当の学科に対する目的意識が強く入学日までに身元引受人がいることを条件に、全国から出願できる。

イ 出願に必要な書類

前記「3 一般入学」の(3) (P. 2) に従い、次の書類を添え、必要書類を志願する高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 県外等からの転入先等証明書〈様式第 15 号 (P. 50) 〉

(イ) 身元引受人承諾書〈様式第 16 号 (P. 51) 〉

(ウ) 全国募集志願理由書〈様式第 17 号 (P. 52) 〉

(エ) 転入先の住居を証明する書類

前記(2)イの(イ) (P. 14) に同じ。

※ (イ) 及び(エ) は入学日までに提出すればよい。

ウ 出願の手続

前記「(2) 県外 ((1) の場合を除く。) 及び外国から志願する場合」のウ (P. 14) に従って行う。

9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例

次により特例の扱いを行う。

(1) 対象

ア 出願期間 (令和 5 年 2 月 8 日 (水) 、 2 月 9 日 (木) 及び 2 月 10 日 (金)) を過ぎてからの保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、本県県立高等学校を新たに志願する者

イ 本県県立高等学校へ出願している者で、保護者の転勤に伴う一家転住により、高等学校入学後の通学に支障が生じるため、やむを得ず志願先の変更を必要とする者

(2) 出願期間

令和5年2月21日（火）及び2月22日（水）午前9時から午後4時とする。

(3) 出願書類及び提出先

ア 前記(1)アに該当する者は、次の(ア)から(オ)までの書類を一括し、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学願書〈様式第1号(P.34)〉、調査書〈様式第9号(P.42)〉及び「解答用紙の写し」等送付用シート〈様式第27号(P.66)〉

※ 入学願書及び調査書は、必ず本県所定の様式による。（志願先高等学校で交付）

(イ) 県外等からの転入先等証明書〈様式第15号(P.50)〉

(ウ) 転入先の住居を証明する書類

前記「8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2)イ(イ) (P.14)に同じ。

(エ) 保護者の勤務先の発行する転勤（転勤予定）証明書（任意様式）

(オ) 公立高等学校にすでに出願している者又は合格等している者は、当該高等学校長の発行する志願取消証明書（任意様式）又は合格等取消証明書（任意様式）

イ 前記(1)イに該当する者は、前記「3 一般入学」の(5) (P.2)の手続に従い、ア(エ)の証明書類を添え、必要書類を新たに志願先高等学校長に提出しなければならない。

10 帰国子女の特例入学者選抜

帰国子女のために、次により帰国子女の特例入学者選抜（以下「帰国子女特例選抜」という。）を行う。

(1) 応募資格

前記「1 応募資格」(P.1)に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。

ア 令和3年3月1日から入学時まで帰国した者又は帰国見込みの者で、その帰国時からさかのぼり、外国における在住期間が継続して2年以上の者

イ 全日制課程にあっては、原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時まで居住見込みの者、定時制課程にあっては、原則として県内に居住地若しくは勤務地を有する者又はその予定の者

ウ 令和5年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者

(2) 実施の課程、学科及び募集人員

ア 全校の全日制課程及び定時制課程で実施する。

イ 募集人員は、全日制課程及び定時制課程それぞれについて、1校につき、全学科を合わせて2人以上とする。

※ 各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

(3) 出願期間

令和5年2月8日（水）午前9時から午後4時、2月9日（木）午前9時から午後4時及び2月10日（金）午前9時から正午とする。

郵送出願(P.74)の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で配達日指定郵便(令和5年2月7日、8日、9日)の取扱いとする。

(4) 志願の手続

入学願書等は、中学校長を経由して、志願先高等学校長に提出しなければならない。その手

続は次のとおりとする。

ア 入学志願者は、入学願書、帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書（以下「帰国子女海外在住説明書」という。）（様式第 12 号（P. 47））及び「解答用紙の写し」等送付用シート（様式第 27 号（P. 66））を中学校長に提出する。

※ 入学者選抜手数料については、全日制課程は 2,200 円、定時制課程は 950 円に相当する茨城県収入証紙を入学願書の所定の欄にはる。

なお、出願に要する書類は、志願先高等学校において、令和 4 年 12 月 1 日（木）から交付する。

イ 中学校長は、提出された入学願書及び帰国子女海外在住説明書について、その記載事項に誤りのないことを確認し、調査書を添えて志願先高等学校長あて、前記(3)に定める出願期間内に提出する。

ウ 前記イの書類を受理した高等学校長は、学力検査受検票を入学志願者に交付する。

エ 外国から本県県立高等学校への入学を志願し、帰国子女特例選抜を志願する者の取扱いは、前記「8 県外及び外国からの本県県立高等学校への入学を志願する者の取扱い」の(2)（P. 14）と同じとする。

(5) 志願先の変更

ア 志願先（志望先）変更の手続は、前記「3 一般入学」の(5)（P. 2）に定めるところに準ずる。

イ 帰国子女特例選抜に出願した者で志願先（志望先）の変更を希望する者は、同一校内における他の課程・学科、一般入学又は他の高等学校へ、1 回に限り志願先（志望先）を変更することができる。ただし、一般入学に出願している者が帰国子女特例選抜へ変更することはできない。

ウ 旧志願先高等学校長は、帰国子女海外在住説明書を志願先変更者に返却する。

エ 他の高等学校の帰国子女特例選抜へ志願先を変更する者は、新たに作成した入学願書及び調査書に帰国子女海外在住説明書を添えて、中学校長を経由し新志願先高等学校長に提出する。

※ 一般入学へ志願先（志望先）を変更する場合は、帰国子女海外在住説明書を提出する必要はない。

(6) 転勤保護者の子女のための出願期間の特例

ア 帰国子女特例選抜に志願する者については、前記「9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例」の(1)のア（P. 15）に定めるところにより、入学願書等の提出について特例の扱いを行う。

イ 帰国子女特例選抜に出願している者については、前記「9 転勤保護者の子女のための出願期間の特例」の(1)のイ（P. 15）に定めるところにより、志願先の変更について特例の扱いを行う。

(7) 調査書の作成

前記「3 一般入学」の(4)（P. 2）に定めるところによる。

この場合、帰国子女特例選抜に出願する者と一般入学に出願する者とは区別して取り扱わないものとする。

なお、本県所定の調査書が提出できない場合は、外国における最終学校の成績証明書等で代えることができる。

(8) 学力検査及び面接等

ア 帰国子女特例選抜に志願する者は、志願先高等学校において学力検査及び面接を受けなければならない。

なお、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ)①～④ (P.4) を志願する者は、実技検査を受けなければならない。

イ 学力検査は、国語、数学及び外国語（英語）とし、一般入学において行うものと同一の問題で同一の時間に行う。

ウ 面接は学力検査終了後に行う。

エ 期日等

(ア) 期日 令和5年3月3日（金）

(イ) 集合時間等 午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

(ウ) 時間割

時限 項目	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時
検査時間等	9:20 ～10:10	10:30 ～11:20	11:40 ～12:30	12:30 ～13:20	13:20～
教科名	外国語 (英語)	国語	数学		面接

オ 実技検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(イ) (P.4) に準じて行う。

カ 追検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(エ) (P.5) に準じ、令和5年3月9日（木）に行う。

キ 追加の検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(カ) (P.6) に準じ、令和5年3月20日（月）に行う。

(9) 入学者の選抜

入学者の選抜は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果その他選抜に関する資料を参考とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うものとする。

なお、選抜の方法については、原則として、一般入学における共通選抜と同様に行うものとする。

(10) 合格者の発表

前記「3 一般入学」の(8) (P.9) に準じて行う。

(11) その他

その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。

11 外国人生徒の特例入学者選抜

外国人生徒のために、次により外国人生徒の特例入学者選抜（以下「外国人特例選抜」という。）を行う。

(1) 応募資格

外国人特例選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P.1) に定める応募資格を有する者で、かつ、次のア、イ及びウに該当するものとする。

ア 外国籍を有する者で、入国後の在日期間が3年以内の者。なお、「入国後の在日期間が3

年以内」とは、原則として入国した日から令和5年3月1日現在で3年が経過していない場合をいう。ただし、結城第一高等学校及び石下紫峰高等学校の志願者については、入国後の在日期間を問わないものとする。

- イ 全日制課程にあつては、原則として保護者とともに県内に居住している者又は入学時まで
に居住見込みの者、定時制課程にあつては、原則として県内に居住地若しくは勤務地を有す
る者又はその予定の者
- ウ 令和5年度の入学者選抜において、他の公立高等学校に出願しない者

(2) 実施の課程、学科及び募集人員

- ア 全校の全日制課程及び定時制課程で実施する。
- イ 募集人員は、全日制課程及び定時制課程それぞれについて、1校につき、全学科を合わせ
て2人以上とする。
 - ※ 各高等学校の実施の課程、学科及び募集人員については、別に定める。

(3) 出願期間

令和5年2月8日（水）午前9時から午後4時、2月9日（木）午前9時から午後4時及び
2月10日（金）午前9時から正午とする。

郵送出願（P.74）の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で配達日指定郵
便（令和5年2月7日、8日、9日）の取扱いとする。

(4) 志願の手続

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(4)（P.17）に準じて行う。

なお、出願書類は、入学願書、外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書（以下「外国人海
外在住説明書」という。）〈様式第13号（P.48）〉、住民票及び「解答用紙の写し」等送付用
シート〈様式第27号（P.66）〉とする。ただし、結城第一高等学校及び石下紫峰高等学校の志
願者については、外国人海外在住説明書〈様式第13号（P.48）〉は不要とする。

※ 住民票については、国籍、在留資格及び在留期間が記載してあるものとする。

(5) 志願先の変更

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(5)（P.17）に準じて行う。ただし、一般入学に出
願している者の外国人特例選抜への変更は認めない。

※ 日本の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者が一般入学へ志願先（志望先）を変更する場合は、外国
人海外在住説明書及び住民票を提出する必要はない。

(6) 調査書の作成

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(7)（P.17）に準じて行う。

(7) 学力検査及び面接等

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(8)（P.18）に準じて行う。ただし、結城第一高等
学校及び石下紫峰高等学校における面接は、令和5年3月6日（月）午前9時10分から行うことと
し、受検者は、午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

なお、結城第一高等学校及び石下紫峰高等学校の各教科の学力検査については、問題用紙及
び解答用紙にルビ（ふりがな）を付ける。

(8) 入学者の選抜

前記「10 帰国子女の特例入学者選抜」の(9)（P.18）に準じて行う。

(9) 合格者の発表

前記「3 一般入学」の(8) (P.9) に準じて行う。

(10) その他

その他選抜に当たり必要な事項は、教育長が高等学校長に指示する。

12 連携型中高一貫教育校の入学者選抜

連携型中高一貫教育校の入学者選抜（以下「連携型入学者選抜」という。）は、連携型中学校の常陸大宮市立明峰中学校と連携型高等学校の茨城県立小瀬高等学校において、以下のとおり行う。

(1) 応募資格

連携型入学者選抜に応募できる者は、前記「1 応募資格」(P.1) に定める資格を有する者で、かつ、連携型中学校を令和5年3月に卒業見込みの者とする。

(2) 出願期間

令和5年2月8日（水）午前9時から午後4時、2月9日（木）午前9時から午後4時及び2月10日（金）午前9時から正午とする。

郵送出願（P.74）の場合は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、簡易書留で配達日指定郵便（令和5年2月7日、8日、9日）の取扱いとする。

※ 出願期間においては、連携型中学校から連携型高等学校の一般入学への出願はできない。

(3) 志願の手続

連携型中学校長は、入学志願者書類送付書（様式第21号準用（P.58））を添えて、次の書類を、連携型高等学校長に提出する。

ア 連携型入学願書（様式第8号の1（P.40））

前記「3 一般入学」の(3) (P.2) に準じて作成するものとする。

イ 連携型高等学校長が指定する書類

調査書（様式第9号（P.42））及び課題レポートとする。また、課題レポートの課題等については、連携型高等学校長が連携型中学校長に別途通知するものとする。

(4) 志願先の変更

ア 志願先変更の手続は、前記「3 一般入学」の(5) (P.2) に準じて行う。

イ 連携型入学者選抜に出願している者は、他の高等学校の一般入学に志願先を変更できる。

ウ 連携型中学校から他の高等学校の一般入学に出願している者は、連携型高等学校の一般入学に志願先を変更できるが、連携型入学者選抜へは志願先の変更はできない。

(5) 入学者の選抜及び合格者の発表

ア 連携型入学者選抜においては、学力検査は行わず、連携型高等学校長が、連携型中高一貫教育の成果等を見るために、選抜に必要とする資料を総合して合格者を決定する。

※ 自己申告書（様式第20号（P.56））が提出された場合は、選抜資料に加える。

また、不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

イ 選抜に必要とする資料は、調査書、面接の結果、課題レポート、小論文等から、中高一貫教育の特色に応じて連携型高等学校長が決定するものとする。

なお、その資料については、「連携型高等学校における選抜資料」（別表3）（P.29）のとおりとする。

ウ その他連携型入学者選抜方法の細部については、連携型高等学校において定めるものとする。

エ 連携型入学者選抜受検者は、面接等のため、令和5年3月6日（月）午前8時40分までに志願先高等学校に集合するものとする。

オ 合格者の発表については、前記「3 一般入学」の(8)（P.9）に準じて行う。

カ 追検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(エ)（P.5）に準じ、令和5年3月10日（金）に行う。

キ 追加の検査は、前記「3 一般入学」の(6)アの(カ)（P.6）に準じ、令和5年3月20日（月）に行う。

ク その他連携型入学者選抜に当たり必要な事項は、教育長が連携型高等学校長に指示する。

(6) その他

ア 連携型高等学校の一般入学は、連携型中学校以外からも志願することができる。

また、志願先変更期間であれば、前記「3 一般入学」の(5)（P.2）に準じて志願先の変更を行うことができる。

イ 連携型入学者選抜の募集人員については、十分に確保するものとし、別に定める。

また、連携型入学者選抜の合格者数が、募集人員に満たない場合は、その不足分を一般入学の募集人員に加えるものとする。

ウ 連携型高等学校は、連携型入学者選抜及び一般入学の合格者の総数が募集定員に満たない場合、前記「4 第2次募集」（P.9）により第2次募集を行うものとする。

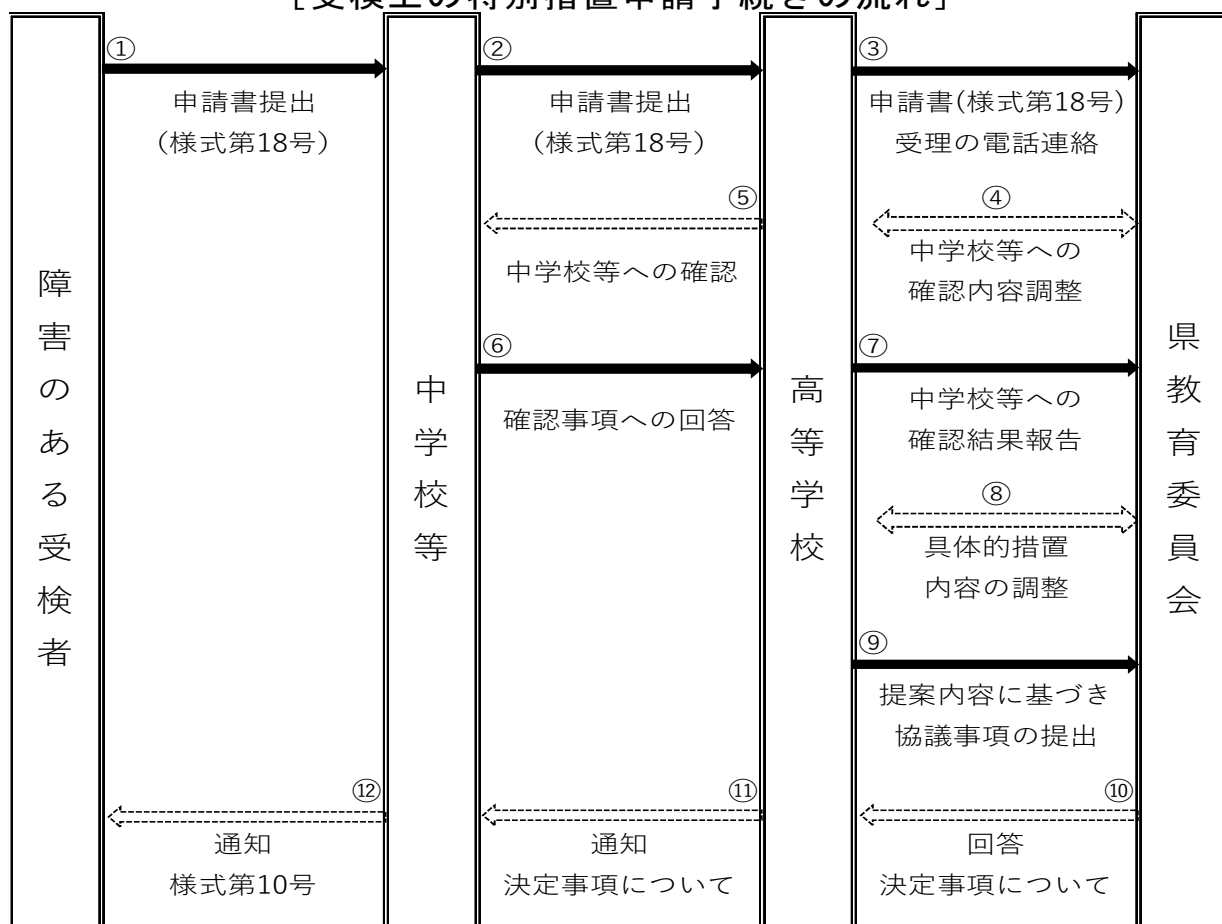
13 障害のある受検者等の取扱い

障害のある受検者等で、学力検査実施上特別な措置を希望する者は、中学校長を經由して、「障害のある受検者等に対する特別措置申請書」（様式第18号（P.53））を原則として令和4年10月17日（月）から令和5年1月20日（金）までに志願先高等学校長に提出する。

志願先高等学校長は、「障害のある受検者等に対する特別措置申請書」を提出した者で、通常の学力検査の方法では受検が困難と認める者について、茨城県教育委員会（以下「教育委員会」という。）と協議の上、検査方法、検査時間及び検査場等について適切な措置を講じる。

志願先変更者は、令和5年2月16日（木）及び2月17日（金）（午前9時から午後4時）の志願先変更期間内において新志願先高等学校長へ様式第18号（P.53）を提出するものとする。

[受検上の特別措置申請手続きの流れ]



※	事前調整	③、④、⑦、⑧
	協議	⑨
	回答	⑩

14 自己申告書の提出

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、説明する必要がある場合、志願者は自己申告書〈様式第20号(P.56)〉を志願先高等学校長に提出することができる。

なお、自己申告書は、志願者及び保護者が記入後に厳封し、中学校長を経由して、入学願書等とともに志願先高等学校長に提出するものとする。

※ 不登校等及び障害があることにより不利益な取扱いをすることがないようにする。

15 出願用紙の配布等

(1) 出願に要する用紙の配布

ア 出願に要する用紙で様式の定められているもののうち、以下の様式については、11月上旬までに教育委員会から県内の中学校及び高等学校に対して送付する。

教育委員会が送付する書類は、様式第1、3～6、8、10、19、27、28号である。ただし、送付した用紙に不足が生じた場合は、各学校で複写する。

なお、様式第1、8、19号については両面複写とする。

イ 県外等からの入学志願者については、各志願先高等学校において、令和4年12月1日(木)から交付する。

(2) 書類の作成

様式番号に※の付いている様式第2、7、9、11～18、20～26号の書類については、各学校で様式に従い作成する。

※ 様式については、茨城県教育委員会ホームページ (<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>) からダウンロードすることができる。

別表1 高等学校別入学者選抜実施方法

全日制課程

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特列入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特列入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜 と調査書重視の選抜 で合格する人数の 比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	学力検査 重視	調査書 重視	3年間の 評定	特別活動	部活動・ 特技等	総合的な 学習の 時間等
高萩清松	総合学科	実施しない。					70	30	○	○	○	○
日立第一	普通、サイエンス	○	○	○			80	20	○	○	○	
日立第二	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	
日立工業	機械・工業化学	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	電気	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	情報電子	○	○	○			80	20	○	○	○	○
多賀	普通	○	○	○			80	20	○			○
日立商業	商業	○	○	○			80	20	○	○	○	
	情報処理	○	○	○			80	20	○	○	○	
日立北	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
磯原郷英	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
太田第一	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
太田西山	普通	○	○	○			80	20	○			○
大子清流	農林科学	実施しない。					50	50	○	○	○	○
	総合学科	実施しない。					70	30	○	○	○	○
小瀬	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○
常陸大宮	普通	実施しない。					50	50	○	○	○	○
	機械・情報技術	実施しない。					50	50	○	○	○	○
	商業	実施しない。					50	50	○	○	○	○
水戸第一	普通	○	○	○		○	80	20	○	○	○	○
水戸第二	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 高萩清松、日立第一、磯原郷英、太田第一、大子清流(総合学科)及び水戸第一の各高等学校は、単位制である。

※ 日立第一高等学校の普通科とサイエンス科は、くくり募集を行う。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力検査	調査書	面接	作文	実技検査	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
水戸第三	普通	○	○	○			80	20	○		○	○
	家政	実施しない。					80	20	○		○	○
	音楽	実施しない。					80	20	○		○	○
緑岡	普通、理数	実施しない。					80	20	○		○	○
水戸農業	農業	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	園芸	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	畜産	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	食品化学	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	農業土木	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	生活科学	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	農業経済	○	○	○			50	50	○	○	○	○
水戸工業	機械	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	電気	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	情報技術	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	建築	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	土木	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	工業化学	○	○	○			80	20	○	○	○	○
水戸商業	商業	○	○	○			80	20	○	○	○	
	情報ビジネス	○	○	○			80	20	○	○	○	
	国際ビジネス	○	○	○			80	20	○	○	○	
水戸桜ノ牧	普通	○	○	○			80	20	○		○	
水戸桜ノ牧常北校	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
勝田	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○
勝田工業	総合工学	○	○	○			80	20	○	○	○	○
佐和	普通	○	○	○			80	20	○		○	
那珂湊	普通	○	○	○			60	40	○	○	○	
	商業に関する学科	○	○	○			60	40	○	○	○	
海洋	海洋技術	実施しない。					30	70	○	○	○	○
	海洋食品	実施しない。					30	70	○	○	○	○
	海洋産業	実施しない。					30	70	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 緑岡高等学校の普通科と理数科は、くくり募集を行う。

※ 那珂湊高等学校の商業に関する学科(起業ビジネス科、情報ビジネス科)は、くくり募集を行う。

※ 勝田工業高等学校は、単位制である。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜 と調査書重視の選抜 で合格する人数の 比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	学力検査 重視	調査書 重視	3年間の 評定	特別活動	部活動・ 特技等	総合的な 学習の 時間等
笠間	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	美術	実施しない。					80	20	○	○	○	○
	メディア芸術	実施しない。					80	20	○	○	○	○
大洗	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	(普)音楽コース	○	○	○		○	70	30	○	○	○	○
東海	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
茨城東	普通	○	○	○			30	70	○	○	○	○
那珂	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
鉾田第一	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
鉾田第二	総合学科	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	農業	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	食品技術	○	○	○			50	50	○	○	○	○
玉造工業	工業に関する学科	○	○	○			20	80	○	○	○	○
麻生	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	
潮来	普通	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	地域ビジネス	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	人間科学	実施しない。					70	30	○	○	○	○
鹿島	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
神栖	普通	実施しない。					60	40	○	○	○	○
波崎	普通	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	機械	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	電気	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	工業化学・情報	実施しない。					70	30	○	○	○	○
波崎柳川	普通	実施しない。					70	30	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 玉造工業高等学校の工業に関する学科（機械科、電気科、情報技術科）は、くくり募集を行う。

※ 茨城東、鉾田第一及び鉾田第二（総合学科）の各高等学校は、単位制である。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜 と調査書重視の選抜 で合格する人数の 比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	学力検査 重視	調査書 重視	3年間の 評定	特別活動	部活動・ 特技等	総合的な 学習の 時間等
土浦第一	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○
土浦第二	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	
土浦第三	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	商業に関する学科	○	○	○			80	20	○	○	○	○
土浦工業	機械	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	電気	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報技術	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	建築	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	土木	○	○	○			70	30	○	○	○	○
土浦湖北	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
石岡第一	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	園芸	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	造園	○	○	○			50	50	○	○	○	○
石岡第二	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	生活デザイン	○	○	○			70	30	○	○	○	○
石岡商業	商業	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	情報処理	○	○	○			70	30	○	○	○	○
中央	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	(普)スポーツ科学コース	○	○	○		○	80	20	○	○	○	○
竜ヶ崎第一	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
竜ヶ崎第二	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	商業	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	人間文化	○	○	○			70	30	○	○	○	○
竜ヶ崎南	普通	実施しない。					30	70	○	○	○	○
江戸崎総合	総合学科	○	○	○			50	50	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 土浦第三高等学校の商業に関する学科(商業科、会計ビジネス科、情報処理科)は、くくり募集を行う。

※ 江戸崎総合高等学校は、単位制である。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜 と調査書重視の選抜 で合格する人数の 比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	学力検査 重視	調査書 重視	3年間の 評定	特別活動	部活動・ 特技等	総合的な 学習の 時間等
取手第一	総合学科	○	○	○			80	20	○	○	○	○
取手第二	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	家政	○	○	○			80	20	○	○	○	○
取手松陽	普通	○	○	○		○体	80	20	○	○	○	○
	美術	実施しない。					80	20	○	○	○	○
	音楽	実施しない。					80	20	○	○	○	○
藤代	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
藤代紫水	普通	○	○	○		○体	60	40	○		○	
牛久	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
牛久栄進	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○
筑波	普通	実施しない。					20	80	○	○	○	○
竹園	普通、国際	実施しない。					80	20	○	○	○	○
つくばサイエンス	科学技術	○	○	○プ			80	20	○	○	○	○
岩瀬	普通	実施しない。					70	30	○	○	○	○
	衛生看護	実施しない。					70	30	○	○	○	○
真壁	普通	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	農業・環境緑地	○	○	○			50	50	○	○	○	○
	食品化学	○	○	○			50	50	○	○	○	○
下館第一	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
下館第二	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○
下館工業	機械	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	電気	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	電子	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	建設工学	○	○	○			70	30	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 竹園高等学校の普通科と国際科は、くくり募集を行う。

※ 岩瀬高等学校の衛生看護科は、5年一貫看護師養成教育を行う。

※ 取手第一、牛久栄進及びつくばサイエンスの各高等学校は、単位制である。

※ 取手松陽(普通科)及び藤代紫水の各高等学校の「○体」は、実技検査については体育分野のみ実施することを示す。

※ つくばサイエンス高等学校の「○プ」は、面接に代えてプレゼンテーションを実施することを示す。

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜 と調査書重視の選抜 で合格する人数の 比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力 検査	調査書	面接	作文	実技 検査	学力検査 重視	調査書 重視	3年間の 評定	特別活動	部活動・ 特技等	総合的な 学習の 時間等
明野	普通	実施しない。					40	60	○	○	○	○
下妻第一	普通	○	○	○			80	20	○			○
下妻第二	普通	○	○	○			80	20	○	○		○
結城第一	普通	実施しない。					70	30	○	○	○	○
鬼怒商業	商業に関する学科	○	○	○			80	20	○	○	○	○
石下紫峰	普通	実施しない。					40	60	○	○	○	○
水海道第一	普通	○	○	○			80	20	○			○
水海道第二	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	
	商業	○	○	○			80	20	○	○	○	
	家政	○	○	○			80	20	○	○	○	
八千代	総合学科	○	○	○			70	30	○	○	○	○
古河第一	普通	実施しない。					80	20	○	○	○	○
	商業に関する学科	○	○	○			80	20	○	○	○	○
古河第二	普通	○	○	○			70	30	○			○
	福祉	実施しない。					70	30	○			○
古河第三	普通	○	○	○			80	20	○			○
総和工業	機械	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	電子機械	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	電気	○	○	○			70	30	○	○	○	○
三和	普通	実施しない。					60	40	○	○	○	○
	(普)ヒューマンナービースコース	実施しない。					60	40	○	○	○	○
境	普通	○	○	○			80	20	○			○
坂東清風	総合学科	○	○	○			70	30	○	○	○	○
	農と食	○	○	○			70	30	○	○	○	○
守谷	普通	○	○	○			50	50	○	○	○	○
伊奈	普通	○	○	○			80	20	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 鬼怒商業高等学校の商業に関する学科(商業科、情報ビジネス科)は、くくり募集を行う。

※ 古河第一高等学校の商業に関する学科(流通ビジネス科、会計ビジネス科、情報ビジネス科)は、くくり募集を行う。

※ 石下紫峰、水海道第一、八千代及び坂東清風(総合学科)の各高等学校は、単位制である。

定時制課程

共通選抜では、学力検査(得点合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数の80パーセント以内、かつ、調査書(3年間の評定合計)の順位が募集定員から特例入学者選抜枠及び特色選抜枠の合格者数を引いた数以内の場合、A群として原則合格とする。B群は、受検者全体からA群での合格者を除いた残りとする。

区分		特色選抜の実施及び選抜資料					共通選抜でB群に属する者のうちから合格者を選抜する方法					
							学力検査重視の選抜と調査書重視の選抜で合格する人数の比率(%)		調査書重視の選抜で利用する項目			
学校名	学科名	学力検査	調査書	面接	作文	実技検査	学力検査重視	調査書重視	3年間の評定	特別活動	部活動・特技等	総合的な学習の時間等
高萩	普通(午前)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
	普通(午後)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
日立工業	総合学科			実施しない。			50	50	○	○	○	○
太田第一	普通			実施しない。			20	80	○			○
水戸農業	農業(昼間)			実施しない。			30	70	○	○	○	○
水戸南	普通(昼間)			実施しない。			70	30	○	○	○	○
	普通(夜間)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
I T 未来	I T (午前)	○	○	○			80	20	○	○	○	○
	I T (午後)	○	○	○			80	20	○	○	○	○
鹿島灘	普通(午前)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
	普通(午後)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
	普通(夜間)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
土浦第一	普通			実施しない。			50	50	○			○
石岡第一	普通			実施しない。			50	50	○	○	○	○
竜ヶ崎第一	普通			実施しない。			50	50	○	○	○	○
茎崎	普通(午前)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
	普通(午後)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
	普通(夜間)			実施しない。			50	50	○	○	○	○
結城第二	普通(午前)			実施しない。			50	50	○			○
	普通(午後)			実施しない。			50	50	○			○
	普通(夜間)			実施しない。			50	50	○			○
古河第一	普通			実施しない。			30	70	○	○	○	○

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 高萩、日立工業、水戸南、I T 未来、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校は、単位制である。

※ I T 未来高等学校の「○」は、面接に代えてプレゼンテーションを実施することを示す。

別表2 定時制課程の学力検査等の実施方法

区分		一般入 学			
		学力検査の教科数		面接・作文の実施	
学校名	学科名	5教科	3教科	面接	作文
高萩	普通(午前)		○	○	○
	普通(午後)		○	○	○
日立工業	総合学科		○	○	
太田第一	普通		○	○	○
水戸農業	農業(昼間)		○	○	
水戸南	普通(昼間)		○	○	
	普通(夜間)		○	○	
I T 未来	I T (午前)	○			
	I T (午後)	○			
鹿島灘	普通(午前)		○	○	○
	普通(午後)		○	○	○
	普通(夜間)		○	○	○
土浦第一	普通		○	○	○
石岡第一	普通		○	○	
竜ヶ崎第一	普通		○	○	○
茎崎	普通(午前)		○	○	○
	普通(午後)		○	○	○
	普通(夜間)		○	○	○
結城第二	普通(午前)		○	○	○
	普通(午後)		○	○	○
	普通(夜間)		○	○	○
古河第一	普通		○	○	

※ ○は、実施及び利用する項目である。

※ 高萩、日立工業、水戸南、I T 未来、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校は、単位制である。

※ 高萩、水戸南、鹿島灘、茎崎及び結城第二の各高等学校の面接は、学力検査の翌日に実施する。

別表3 連携型高等学校における選抜資料

区分		連携型高等学校における選抜資料			
学校名	学科名	調査書	面接の結果	課題レポート	小論文
小瀬	普通				

別表4 実技検査課題等【一般入学（共通選抜）・第2次募集共通】
 （普通科スポーツ科学コース、音楽科、美術科及びメディア芸術科）

〔1〕 中央高等学校普通科スポーツ科学コース〈特色選抜の実技検査課題等とは異なる〉		
ア 検査内容（共通課題） 全員共通種目で下記の種目を課する。 (7) 30メートル走 (イ) ハンドボール投げ (ウ) 立ち幅跳び (エ) 反復横跳び	イ 携行品 (7) 受検票 (イ) 筆記用具 (ウ) 運動のできる服装 (エ) 屋内用運動靴 (オ) 第2次募集のみ昼食を持参する。	
〔2〕 水戸第三高等学校音楽科		
ア 検査内容 (7) 聴音記譜（全受検者） 簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。 (イ) コールユーブンゲン（全受検者） No. 18、19、23、24、25（大阪開成館版）より、当日指定の1曲を楽譜を見ながら階名唱で歌う。 (ウ) 専攻別課題（全受検者） 専攻したい部門別に課題を行う。（下記ウ 専攻別課題参照） (エ) ピアノ課題（作曲の専攻部門を希望する者のみ） 各自の用意した任意のピアノ曲（ソナタ以上）をピアノで演奏する。（楽譜を見てもよい。）	イ 携行品 (7) 受検票 (イ) 筆記用具 (ウ) 演奏用楽譜 (エ) 専攻の楽器（ピアノ、コントラバス、ハープ及びマリリンバを除く。ただし、弓、マレット類は持参すること。） (オ) 昼食及び上履き	
ウ 専攻別課題		
専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
声 楽		(1) コンコーネ 50 番より 「3 番」、「4 番」及び「5 番」の中から 1 曲を選択し、暗譜で歌う。（母音アで歌う。） (2) 次の A 又は B のいずれかを選択し、暗譜で歌う。（調については指定しない。） A：成田為三作曲「浜辺の歌」の「1 番」及び「2 番」 B：イタリア歌曲（原語）の中から任意の 1 曲
ピ ア ノ	ピアノ	(1) ハノン第 39 番のシャープ、フラットそれぞれ 2 個までの長調と短調の音階を、暗譜で演奏する。なお、調は当日指定する。 (2) ハイドン、モーツァルト又はベートーヴェンの任意のピアノ・ソナタの第 1 楽章か最終楽章を暗譜で演奏する。（ただし、緩徐楽章を除く。）

専攻部	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
弦	ヴァイオリン	<p>下の (A)、(B) どちらかを選択して演奏する。</p> <p>(A) ローデ「24 のカプリス」より、 「2 Allegretto」 「5 Moderato」 「8 Moderato assai」 「12 Comodo」 の中から 1 曲を選択する。</p> <p>(B) モーツァルト ヴァイオリン協奏曲第 3 番・4 番・5 番のいずれかの第 1 楽章を演奏する。</p>
	ヴィオラ	クロイツェル「42 の練習曲」(ヴィオラ用) より任意の 1 曲を演奏する。
	チェロ	リー「メロディック・エチュード」第 1 巻より任意の 1 曲を演奏する。
	コントラバス	任意の 1 曲 (練習曲も可) を演奏する。
管	ハープ	ボクサー「40 番練習曲」Op. 318 より任意の 1 曲を演奏する。
	フルート	<p>(1) シャープ、フラットそれぞれ 2 つまでの長調及び短調の音階を 2 オクターブ演奏する。ただし、短調は和声的短音階とする。なお、調は当日指定する。</p> <p>(2) 次の A 又は B のいずれかを選択し、演奏する。 A : ケーラー「35 の練習曲」Op. 33 第 1 巻より「1 番」、「2 番」、「3 番」、「5 番」及び「6 番」の中から 1 曲 B : ガリボルディ「20 の小練習曲」Op. 132 より、任意の 1 曲</p>
	オーボエ	ヒンケ「オーボエのための教則本」より「23 番」、「25 番」及び「26 番」の中から 1 曲を選択する。
打	クラリネット	<p>(1) シャープ、フラットそれぞれ 2 つまでの長調及び短調の音階を 2 オクターブ演奏する。ただし、短調は、和声的短音階とする。なお、調は当日指定する。</p> <p>(2) ローズ「32 の練習曲」より「1 番」、「7 番」及び「9 番」の中から 1 曲を選択する。</p>
	ファゴット	<p>(1) ハ長調 (C dur) または変ロ長調 (B dur) の音階を 2 オクターブ演奏する。なお、調は当日指定する。</p> <p>(2) ワイセンボーン「ファゴット教則本」第 2 巻より「1 番」、「2 番」及び「3 番」の中から 1 曲を選択する。</p>
楽	サクソフォン	ラクール「50 の練習曲」第 1 巻より「5 番」及び「6 番」の中から 1 曲を選択する。
	ホルン	<p>(1) ヘ長調 (F dur) の音階を 1 オクターブ演奏する。</p> <p>(2) マキシム・アルフォンス「練習曲」第 1 巻より「6 番」、「9 番」及び「22 番」の中から 1 曲を選択する。</p>
	トランペット	コーブラシュ「60 Studies Book I」(C. Fisher 版) より「2 番」及び「3 番」の中から 1 曲を選択する。
器	トロンボーン	コーブラシュ「60 Studies Book I」(C. Fisher 版) より「2 番」及び「3 番」の中から 1 曲を選択する。
	ユーフォニアム	ロッシュ「メロディアスエチュード」より「3 番」、「4 番」及び「5 番」の中から 1 曲を選択する。
	チューバ	<p>(1) ヘ長調 (F dur) の音階を 2 オクターブ演奏する。</p> <p>(2) ブラゼピッチ第 1 巻より「1 番」を演奏する。</p>
	マリンバ	ゴールデンベルグ「モダン・スクール・フォー・シロフォン、マリンバ、ビブラフォン」より「1 番」及び「4 番」(p. 60 ~ 61) の中から 1 曲を選択する。
スネアドラム	今村征男著、塚田 靖増補「打楽器教則本」より「194 番」(p. 46) 及び「201 番」(p. 47) の中から 1 曲を選択する。(繰り返し有り。)	
クラシックギター	カルカッシ又はソルの練習曲より任意の 1 曲を演奏する。	
作曲		<p>(1) 二声聴音 (大譜表)</p> <p>(2) A 又は B を選択する。(楽器の使用は認めない。)</p> <p>A : 与えられたバスの声部により四声体の和声を作る。(12 小節程度、属七の和音まで)</p> <p>B : 伴奏づけ (12 小節程度) 与えられた旋律にピアノ伴奏を書く。</p>
<p>注意</p> <p>(1) 声楽については、入学願書提出時に伴奏楽譜 (2 曲分) を提出する。</p> <p>(2) 声楽以外は、伴奏を付けないで演奏する。</p> <p>(3) 楽譜について、特に版の指定のないものについては自由とする。</p> <p>(4) ピアノ専攻希望者の長調の音階は、繰り返しを省略する。短調の音階は、和声短音階を 1 回弾いた後、続けて旋律短音階を 1 回弾き、終止形をつけて終わりにする。</p> <p>(5) 指示がない場合は、繰り返しはしない。</p>		

〔3〕 取手松陽高等学校音楽科

<p>ア 検査内容</p> <p>(ア) 聴音記譜 (全受検者) 簡単な旋律を聴いて、五線譜に書き取る。</p> <p>(イ) 新曲視唱 (全受検者) 当日指定する簡単な旋律を楽譜を見て歌う。</p> <p>(ウ) 専攻別課題 (全受検者) 専攻したい部門別に課題を行う。</p>	<p>イ 携行品</p> <p>(ア) 受検票</p> <p>(イ) 筆記用具</p> <p>(ウ) 演奏用楽譜</p> <p>(エ) 専攻の楽器 (ピアノ、コントラバス、ハープ及びマリ ンバを除く。ただし、弓、マレット類は持参するこ と。)</p> <p>(オ) 上履き</p> <p>(カ) 第2次募集のみ昼食を持参する。</p>
---	--

ウ 専攻別課題

専攻部門	楽 器	課 題 曲 及 び 課 題
声 楽		コンコーネ 50番より任意の1曲を、母音アで歌唱する。(暗譜)
ピ ア ノ	ピアノ	(1) ハノン第39番のシャープ、フラットそれぞれ2個までの同一調号による長調と短調について、暗譜で演奏する。なお、調は当日指定する。弾き方は繰り返しを省略し、短調については、和声短音階を1回弾いた後、続けて旋律短音階を1回弾き、終止形をつけて終わりにする。 (2) モーツァルトまたはベートーヴェンの任意のピアノ・ソナタの第1楽章か最終楽章を暗譜で演奏すること。(ただし、モーツァルトソナタK. V. 545、ベートーヴェンソナタOp. 49の全楽章とOp. 27-2の第1楽章を除く。)
弦 ・ 管 ・ 打 楽 器	ヴァイオリン	(1) カール・フレッシュ スケール・システムより「5番」の基本形のみ。(任意の調性) ポーイングはC durと同様に。 (2) A又はBを選択する。 A: モーツァルト協奏曲の中から任意の曲の第1楽章 B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)
	ヴィオラ	(1) ト長調 (G dur) の音階を2オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。) ※ ヴァイオリンで受検する場合 (1) ニ長調 (D dur) の音階を2オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)
	チェロ	(1) ト長調 (G dur) の音階を2オクターブ (2) A又はBを選択する。 A: ドッツアウアー又はリー程度の練習曲集より任意の1曲 B: 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。)
	コントラバス	(1) 変ロ長調 (B dur) の音階を2オクターブ (2) 任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。)
	ハープ	任意の楽曲 (多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。) ※ アイリッシュハープで受検してもよい
	フルート	(1) シャープ・フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。 (2) ケーラー「35の練習曲」第1巻より任意の1曲を選択する。
	オーボエ	(1) ニ長調 (D dur) 及びロ短調 (h moll) の音階を2オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) ヒンケ「基礎教則本」より「9番」(p.9)、「14番」(p.11)及び「17番」(p.12)の中から1曲を選択する。
	クラリネット	(1) シャープ、フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。 (2) ローゼ「32の練習曲」より「1番」から「10番」の中から任意の1曲を選択する。
	ファゴット	(1) ヘ長調 (F dur) 又はニ長調 (D dur) の音階を2オクターブ。調は当日指定する。 (2) ワイセンボーン「50の練習曲」第2巻より「2番」及び「3番」の中から1曲を選択する。
	サクソフォン	(1) ト長調 (G dur) 及びホ短調 (e moll) の音階を2オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする (2) ラクール「50の練習曲」第2巻より「26番」または「33番」の中から任意の1曲を選択する。

専攻部門	楽器	課題曲及び課題
弦 ・ 管 ・ 打 楽 器	ホルン	(1) ヘ長調 (F dur) 及びニ短調 (d moll) の音階を1オクターブ。ただし、短調は和声短音階とする。 (2) マキシム・アルフォンス 練習曲 第1巻より「1番」、「9番」及び「14番」の中から1曲を選択する。
	トランペット	(1) 変ロ長調 (B dur) の音階を1オクターブ半 (B~F) (2) アーバン「金管教本」第2巻より「5番」 Variations on a song (The Beautiful Snow)の主題 (3) コーブラッシュ「60のエチュード」より「10番」
	トロンボーン	(1) ヘ長調 (F dur) の音階を2オクターブ (2) 任意の楽曲(多楽章形式の場合は1つの楽章を選択する。あるいは練習曲でもよい。) ※ バス・トロンボーンはチューバと同一課題
	ユーフォニアム	トロンボーンと同一課題
	チューバ	(1) ヘ長調 (F dur) の音階を2オクターブ (2) ボルドーニ「43のベル・カント・スタディー」より「1番」及び「2番」の中から1曲を選択する。
	マリンバ	(1) シャープ・フラット2つまでの長音階を2オクターブ。調は当日指定する。(上昇下降し、最終音はトレモロにする。) (2) 任意の練習曲又は独奏曲
	スネアドラム	(1) 網代景介／岡田知之「小太鼓 100 曲集」より「13番」
作曲	(1) 二声聴音(大譜表) (2) A又はBを選択する。(楽器の使用は認めない。) A: 和声(バス課題、8小節程度、属七の和音まで(根音省略形を除く。)) B: 伴奏づけ(8小節程度)与えられた旋律に、ピアノ伴奏を書く。 (3) 任意のピアノ曲(ソナチネ以上)をピアノで演奏する。(楽譜を見てもよい。)	
注意 (1) 声楽については、入学願書提出時に伴奏楽譜を提出する。高声・中声・低声のいずれの楽譜を使用してもよい。 (2) 声楽以外は、伴奏を付けないで演奏する。 (3) 繰り返しは行わない。 (4) 音階は暗譜で演奏すること。 (5) 楽譜について、特に版の指定のないものについては自由とする。		

〔4〕 笠間高等学校美術科

ア 検査内容 水彩絵の具による写生をする。	イ 携行品 (ア) 受検票 (イ) 鉛筆(2~3本[HB~5Bのいずれか])、消しゴム又は練り消し (ウ) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。) ※画用紙及び画板は、笠間高等学校で用意する。 (エ) 上履き (オ) 第2次募集のみ昼食を持参する。
---------------------------------	--

〔5〕 笠間高等学校メディア芸術科

ア 検査内容 鉛筆による写生をする。	イ 携行品 (ア) 受検票 (イ) 鉛筆(3~4本[2H~4Bのいずれか])、消しゴム又は練り消し ※画用紙及び画板は、笠間高等学校で用意する。 (ウ) 上履き (エ) 第2次募集のみ昼食を持参する。
------------------------------	--

〔6〕 取手松陽高等学校美術科

ア 検査内容 水彩絵の具による静物写生をする。	イ 携行品 (ア) 受検票 (イ) 鉛筆(2~3本[HB~5Bのいずれか])、消しゴム又は練り消し (ウ) 水彩用具一式(絵の具は透明・不透明絵の具及びアクリル絵の具とする。ポスターカラーは不可とする。) ※画用紙及び画板は、取手松陽高等学校で用意する。 (エ) 上履き (オ) 第2次募集のみ昼食を持参する。
-----------------------------------	--

令和5年度入学願書				受検番号	※
志望課程	全日制	志望学科	第1	科	
	定時制		第2	科	
志願者	ふりがな氏名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日生)			
	現住所	(〒 -)	(電話 - -)		
	出身校 (卒業年月日)	(昭和・平成・令和 年 月 日 卒業見込・卒業)			
保護者	現住所	□志願者の欄に同じ (電話 - -) (〒 -)		志願者との関係	
貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。 令和 年 月 日 保護者氏名 (署名) _____				備考	
茨城県立 高等学校長 殿				※	

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金額	千	百	+	円
----	---	---	---	---

ただし、茨城県立高等学校
 〔 全日制入学者選抜手数料 2,200円
 定時制入学者選抜手数料 950円
 定時制から全日制への変更差額 1,250円

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4判3/4)

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

様式第1号の2 (表面)

令和5年度学力検査受検票				
志望学科	第1	科	第2	科
志願者氏名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日生)			
出身校				
志願先高等学校	茨城県立		高等学校	
				印

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

(A 4判1/4)

様式第1号の1（裏面）

○ 記入上の注意

- 1 内の該当する選抜を1つ○で囲む。
- 2 志望課程欄、生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み、※欄は記入しない。
- 3 第2志望学科の欄については、共通選抜における第2志望を認めている高等学校を希望する場合に、第2志望があるときは記入し、なければ斜線（／）を引く。
また、第2志望を認めていない高等学校の場合も斜線（／）を引く。
※ 特色選抜を志願する者も共通選抜における第2志望があるときは記入する。
- 4 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第1志望学科の下の余白に記入する。
また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第2志望学科の下の余白に記入する。
- 5 大洗高等学校、中央高等学校及び三和高等学校の普通科のコースへの入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下の余白に記入する。
- 6 水戸南高等学校への入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校、荖崎高等学校及び結城第二高等学校への入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、高萩高等学校及びIT未来高等学校への入学志願者は、午前又は午後いずれか一方を、志望学科欄の志望学科の下の余白に記入する。
- 7 「現住所」については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入する。
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 8 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「志願者の欄に同じ」の□の中に✓を記入する。
- 9 令和5年4月1日現在で満18歳以上の志願者の場合には、保護者の現住所、保護者氏名は、志願者の現住所、志願者氏名とする。
また、志願者との関係欄には「志願者本人」と記入する。
- 10 誤記を訂正する場合は、2本の線（＝）を引き、正しく書き直す。
(訂正印不要)

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えない。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しない。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入する。
- 4 ただし書きにおいては、不要箇所を、2本の線（＝）で消す。
- 5 志願先の変更において、変更差額がない場合は金額の欄に斜線（／）を引く。その際に、ただし書きの箇所を2本の線（＝）で消す必要はない。
- 6 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせる。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しない。

様式第1号の2（裏面）

【3月3日（金）】学力検査時間割（午前8時40分、志願先高等学校集合）

項目 \ 時限	第1時	第2時	第3時	昼食	第4時	第5時
検査時間等	9:20 ～ 10:10	10:30 ～ 11:20	11:40 ～ 12:30	12:30 ～ 13:20	13:20 ～ 14:10	14:30 ～ 15:20
教科名	外国語(英語)	国語	数学	／	社会	理科

【3月6日（月）】特色選抜面接等（午前8時40分、志願先高等学校集合）

面接等の時間については各学校の計画により実施する。

なお、IT科等の志願者においては、各高等学校が示す集合時間等の計画に従うものとする。

- 注意
- 1 この受検票は、両日ともに必ず持参し、受検中は机の上に置く。
 - 2 検査時、検査室には、HB、B又は2Bの黒鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規（以上は必ず持参する。）、下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まない。
*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
 - 3 昼食、上履きは各自用意する。
 - 4 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

※ 様式第2号（出身校で作成）

志願先 高等学校	
-------------	--

普通科〔スポーツ科学コース〕実技検査受検者一覧

（ 一般入学 志願先変更 第2次募集 ）

氏名	性別	身長	体重	最終学年時 体力テストの 結果	備考
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		
		. cm	. kg		

注（ ）内については、該当するものを1つ○で囲む。

健康状況証明書

上記の生徒は、いずれも出身校における体育の授業時及び運動部の活動時において、健康上支障のなかったことを証明します。

令和 年 月 日

出身校名

校長氏名

印

上記の生徒は、いずれも健康診断の結果、異常のないことを証明します。

令和 年 月 日

学校医氏名

印

（A4判）

様式第3号

志 願 変 更 届

茨城県立 高等学校長 殿

志願変更のため、

貴校〔全日制〕課程 (科)〔共通 通色〕特例〕 選抜への志願を取り消します。
〔定時制〕

令和 年 月 日

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名 (署名) _____

出身校長検印 (職印)

志 願 変 更 先	茨城県立	高等学校	〔全日制〕 〔定時制〕	課程 (科)〔共通 通色〕 〔 〕特例	〕 選 抜
--------------	------	------	----------------	------	------------------------	-------

- 注1 該当する課程及び選抜を○で囲む。 (A5判)
 2 () 内には、コース名等を記入する。
 3 特例入学者選抜は、〔 〕内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入する。

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

様式第4号

志 願 取 消 証 明 書

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

上記の者は、

本校〔全日制〕課程 (科)〔共通 通色〕特例〕 選抜への志願を取り消したことを証明します。
〔定時制〕

令和 年 月 日

茨城県立

高等学校長

印

- 注1 該当する課程及び選抜を○で囲む。 (A5判)
 2 () 内には、コース名等を記入する。
 3 特例入学者選抜は、〔 〕内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入する。

様式第5号

志望変更届

茨城県立 高等学校長 殿

次のとおり、志望変更をしたいのでお届けします。

変更前	全日制	課程 () 科	共通 [] 特例	選抜 第2志望 () 科
	定時制			

変更後	全日制	課程 () 科	共通 [] 特例	選抜 第2志望 () 科
	定時制			

令和 年 月 日

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名 (署名) _____

出身校長検印 (職印)

注1 該当する課程及び選抜を○で囲む。

(A5判)

2 () 内には、コース名等を記入する。

3 特例入学者選抜は、[] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入する。

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

様式第6号

志望変更届受理証

出身校名 _____

志願者氏名 _____

上記の者の志望変更届を、次のとおり受理しました。

変更前	全日制	課程 () 科	共通 [] 特例	選抜 第2志望 () 科
	定時制			

変更後	全日制	課程 () 科	共通 [] 特例	選抜 第2志望 () 科
	定時制			

変更後の受検番号 _____

令和 年 月 日

茨城県立

高等学校長

印

注1 該当する課程及び選抜を○で囲む。

(A5判)

2 () 内には、コース名等を記入する。

3 特例入学者選抜は、[] 内に帰国子女、外国人、成人のいずれかを記入する。

※ 様式第7号（出身校で作成）

志 願 取 消 届

茨城県立 高等学校長 殿

貴校 全日制 定時制 課程 () 科 への志願を取り消します。

令和 年 月 日

出身校長検印(職印)

出身校名 _____

受検番号 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名(署名) _____

注1 課程については、該当するものを○で囲む。

(A4判)

2 () 内には、コース名等を記入する。

令和5年度連携型入学願書		受検番号	※
志願者	ふりがな 氏名 (生年月日)		
	現住所	(平成 年 月 日生)	
	出身校 (卒業見込年月日)	常陸大宮市立明峰中学校 (令和 年 月 日 卒業見込)	
保護者	現住所	□志願者の欄に同じ (電話 - -) (〒 -)	志願者との関係
貴校への入学を志願いたします。 令和 年 月 日 保護者氏名 (署名) _____ 茨城県立小瀬高等学校長 殿			備考
			※

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄

金額	2, 200円	ただし、茨城県立高等学校全日制入学者選抜手数料として。
----	---------	-----------------------------

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4判3/4)

----- (茨城県立小瀬高等学校が切り取る。) -----

様式第8号の2 (表面)

令和5年度連携型入学受検票			
志望学科	普通科	受検番号	※
志願者氏名 (生年月日)	(平成 年 月 日生)		
出身校	常陸大宮市立明峰中学校		
志願先 高等学校	茨城県立小瀬高等学校		印

注 ※欄は茨城県立小瀬高等学校が記入する。

(A 4判1/4)

様式第8号の1（裏面）

○ 記入上の注意

- 1 ※欄は茨城県立小瀬高等学校が記入する。
- 2 現住所欄については、県名は省略して記入する。
- 3 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「志願者の欄に同じ」の□の中に✓を記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の線（———）を引き、正しく書き直す。
（訂正印不要）

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えない。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しない。
- 3 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は茨城県立小瀬高等学校に問い合わせる。当該免除制度が適用された場合、茨城県収入証紙を貼らなくてよい。その際、金額は記入しない。

様式第8号の2（裏面）

- 1 面接等日程 3月6日（月）
8：40 ～ 8：45 集合・点呼
8：45 ～ 9：00 諸注意
9：10 ～ 面接等

2 注意

- (1) 当日は、午前8時40分までに茨城県立小瀬高等学校に集合する。
- (2) 受検票及び筆記用具を必ず持参する。
- (3) 昼食、上履きを各自用意する。
- (4) 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

ふりがな					性別					志望	全日制・定時制・通信制							
生徒氏名						生年月日	昭和 平成	年	月		日生	第1	科					
						卒業年月日	平成 令和	年	月		卒業見込 卒業	第2	科					
現住所																		
1 各教科の学習の記録					2 総合的な学習の時間の記録					5 行動の記録								
教科	観点別学習状況			評定							項目	3年						
	観点	3年	1年	2年	3年						基本的な生活習慣							
国語	知識・技能										健康・体力の向上							
	思考・判断・表現										自主・自律							
	主体的に学習に取り組む態度										責任感							
社会	知識・技能										創意工夫							
	思考・判断・表現										思いやり・協力							
	主体的に学習に取り組む態度										生命尊重・自然愛護							
数学	知識・技能										3 特別活動の記録	活動の状況	内容	1年	2年	3年	勤労・奉仕	
	思考・判断・表現												学級活動				公正・公平	
	主体的に学習に取り組む態度					生徒会活動				公共心・公德心								
					学校行事													
理科	知識・技能					4 特別活動に関する事実及び所見					6 部活動・特技等の記録							
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
音楽	知識・技能												7 欠席日数					9 その他の事項
	思考・判断・表現					1年				日								
	主体的に学習に取り組む態度					2年				日								
美術	知識・技能					3年				日								
	思考・判断・表現					8 体力テスト												
	主体的に学習に取り組む態度																	
保健体育	知識・技能					上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 学校名 校長氏名 記載責任者 職氏名					印							
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
技術・家庭	知識・技能																	
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
外国語	知識・技能																	
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

調査書記入上の注意

調査書は、中学校生徒指導要録（以下「生徒指導要録」という。）に基づき、次の点に留意して記入する。

義務教育学校においては、第1学年を第7学年、第2学年を第8学年、第3学年を第9学年として取り扱うものとする。

【一般的事項】

- 1 調査書は、様式第9号を用い、令和5年1月末日現在で作成する。
※ 様式については、教育委員会で配布したもののほか、茨城県教育委員会ホームページ (<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>) からダウンロードができる。
なお、様式を踏まえれば、パソコン等により作成してもよい。
- 2 鮮明に記入する。記入する数字は、すべて算用数字を用いる。ただし、現住所欄等表記上算用数字を用いるのが不適当な場合については、漢数字を用いてもよい。
- 3 記入事項がない場合又は記入できない場合は、斜線（／）を引く。ただし、特別活動の記録の活動の状況及び行動の記録の欄についてはこの限りでない。
※ 記入できない項目がある場合には、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、2本の線（＝）を引いて訂正し、欄外に「〇〇字訂正」と記して、「〇〇字訂正」と記したところに校長印を押す。
- 5 提出する調査書は、原本を複写したものに、校長印を押して提出してもよい。
- 6 「志願先高等学校名」は、中学校において記入する。
- 7 「生徒氏名」は、入学願書と表記を同一とする。
- 8 「現住所」については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入する。
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 9 「志望」は、「全日制」、「定時制」、「通信制」のいずれかを○で囲むこと。第2志望の欄については、第2志望を認めている高等学校を希望する場合で、第2志望がある場合は記入し、なければ斜線（／）を引く。
また、第2志望を認めていない高等学校の場合は斜線（／）を引く。
※ 特色選抜を志願する者で共通選抜における第2志望がある場合は記入する。
- 10 平成29年3月以前の卒業者（中学校卒業後5年を経過した者）の調査書については、生徒指導要録の「学籍に関する記録」とその他必要事項を記入する。
※ 記載に当たっては、「各教科の学習の記録」から「体力テスト」までの欄に斜線（／）を引く。「その他の事項」の欄には、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。

【各項目の記入について】

1 各教科の学習の記録

(1) 観点別学習状況

生徒指導要録に記入すべき記録を、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現の状況を観点ごとに評価して記入する。

※ 過年度卒業者等において、観点別学習状況の欄に記入できない場合は、観点別学習状況の欄に、斜線（／）を引き、「その他の事項」の欄に、その理由（過年度卒業生のため等）を記入する。

(2) 評定

ア 第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録の評定を転記する。

イ 第3学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

2 総合的な学習の時間の記録

3年間の記録（第1学年及び第2学年は生徒指導要録の記録、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）の中から、生徒の学習状況や成果等の評価を文章で記入する。

※ 記入内容は、生徒の学習状況の顕著な事項やどのような力が身に付いたかなどとする。箇条書きでもよい。

3 特別活動の記録

活動の状況については、第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録から転記し、第3学年の欄は、生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

4 特別活動に関する事実及び所見

3年間の記録（ただし、第3学年は生徒指導要録に記入すべき記録）から記入する。

なお、志願先の特色選抜の出願要件に係る具体的な実績等については、必ず記入する。

※ 「特別活動」における活動の状況について、主な事実及び総合的に見た場合の所見を記入する。箇条書きでもよい。

5 行動の記録

生徒指導要録に記入すべき記録を記入する。

6 部活動・特技等の記録

(1) 部活動の参加及び活動状況について具体的に記入する。

なお、志願先の特色選抜の出願要件に係る実績等については、出場大会名等を具体的に記入する。

※ 箇条書きでもよい。

(2) 公的機関による資格認定、学校内外におけるスポーツ活動、文化活動、芸術活動及びボランティア活動など特筆すべき記録等があれば具体的に記入する。ただし、「特別活動の記録」の欄に記載すべきことは除く。

7 欠席日数

(1) 第1学年及び第2学年の欄は、生徒指導要録から転記する。

※ 欠席日数がない場合には、空白とせず0を記入する。

(2) 第3学年の欄は、令和5年1月末日現在で記入する。

※ 不登校生徒については、次の3要件を満たし、学校への復帰を前提に本人の自立を助ける上で有効・適切な相談・指導を公的機関等で受けた場合は、その日数を生徒指導要録上、出席扱いとすることができる。

① 保護者と学校の間には十分連携・協力があること。

② 相談・指導を受ける場合は原則として公的機関であること。

民間機関の場合は、校長が教育委員会と連絡をとり判断すること。

③ 通所・入所し、相談・指導を受けることを前提とすること。

(平成4年9月24日 文部省通知)

8 体力テスト

第3学年の総合判定をA、B、C、D、Eで記載する。

※ 体力テストの欄に記入ができない場合は、斜線（/）を引き、「その他の事項」の欄にその理由を記入する。

9 その他の事項

(1) 欠席日数が学年ごとに10日以上ある時には、主な理由を記入する。

(2) 過年度卒業生については、中学校卒業後の職歴又は学歴などを記入する。

受検番号	※
------	---

分野	
----	--

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名 _____ ふりがな 志願者氏名 _____

私が貴校 { 全日制 } 課程 () 科の特色選抜を志願する理由は次のとおりです。
{ 定時制 }

1 志願の理由（当該高等学校・学科の特色選抜を志願する動機や理由、高校入学後の活動意欲等について書く。）

2 出願要件に係る実績等（部活動等、年度、大会名、成績、役割等を具体的に書く。）

注1 ※欄以外は、志願者本人が、黒色のペン又は黒鉛筆で直筆のこと。

2 分野の欄は、高等学校が求める分野を記入すること。記入事項がない場合は斜線（／）を引く。

3 課程については、該当するものを○で囲む。

4 () 内には、コース名等を記入する。

5 志願の理由及び出願要件に係る実績等は枠内でまとめる。

6 大洗高等学校普通科音楽コース志願者は、「2 出願要件に係る実績等」欄に、実技検査で使用する楽器及び持参の有無を追記する。

※ 様式第11号（高等学校で作成）

合 格 通 知 書

出 身 校 名

受 検 番 号

氏 名

あなたは、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜において、

本校 制課程 () 科に合格したので通知します。

令和5年3月 日

茨城県立 高等学校長 氏 名 印

- 注1 特色選抜志願者の合格通知書については、「本校 制課程 (A4判) 科に合格」の次に、
〔特色選抜〕又は〔共通選抜〕を加える。
2 () 内には、コース名等を記入する。

帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書		帰国子女	
茨城県立 高等学校長 殿		令和 年 月 日	
		志願者氏名	
		保護者氏名（署名）	
下記の記載事項は事実と相違ありません。			
記			
1 海外在住地名（国名）			
2 出国年月日		年	月 日
3 帰国年月日		年	月 日
4 海外在住期間			
5 出国前、海外在住中及び帰国後の教育歴			
学 校 名		所在地（国名・都市名）	
		期 間	
		年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
		年 月～ 年 月	
備 考	特に参考になることがあれば記入する。		
上記の状況に相違のないことを認めます。			
令和 年 月 日			
保護者勤務先 所 属 所 名			
所属長氏名（署名）			

(A4判)

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は、在籍（出身）校長（日本人学校長）の証明に代えることができる。

※ 様式第13号（高等学校で交付）

外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書		外国人																		
茨城県立 高等学校長 殿		令和 年 月 日																		
志願者氏名																				
保護者氏名（署名）																				
下記の記載事項は事実と相違ありません。																				
記																				
1	入国年月日	年 月 日																		
2	入国後の編入学校名（編入学年）																			
3	入国前、入国後の教育歴																			
<table border="1"><thead><tr><th>学 校 名</th><th>所在地（国名・都市名）</th><th>期 間</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>年 月～ 年 月</td></tr><tr><td></td><td></td><td>年 月～ 年 月</td></tr><tr><td></td><td></td><td>年 月～ 年 月</td></tr><tr><td></td><td></td><td>年 月～ 年 月</td></tr><tr><td></td><td></td><td>年 月～ 年 月</td></tr></tbody></table>			学 校 名	所在地（国名・都市名）	期 間			年 月～ 年 月			年 月～ 年 月			年 月～ 年 月			年 月～ 年 月			年 月～ 年 月
学 校 名	所在地（国名・都市名）	期 間																		
		年 月～ 年 月																		
		年 月～ 年 月																		
		年 月～ 年 月																		
		年 月～ 年 月																		
		年 月～ 年 月																		
備 考	特に参考になることがあれば記入する。																			
上記の状況に相違のないことを認めます。																				
令和 年 月 日																				
保護者勤務先 所 属 所 名																				
所属長氏名（署名）																				

（A4判）

注 保護者勤務先の所属長の証明が得られない場合は、在籍（出身）校長の証明に代えることができる。

※ 様式第14号（高等学校で交付）

一般入学	第2次募集
<p>成人特例入学者選抜措置申請書</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>茨城県立 高等学校長 殿</p> <p>私は、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜において、成人特例入学者選抜措置による受検を希望するので、申請します。</p> <p>住 所 （〒 — ）</p> <p>氏 名（署名）</p> <p>昭和・平成 年 月 日生（ 歳）</p> <p>連絡先</p> <p>電 話</p>	

（A 4判）

- 注 1 一般入学及び第2次募集の欄並びに元号については、該当するものを○で囲む。
2 令和5年4月1日現在の満年齢を記入する。

※ 様式第15号（出身校で作成）

県外等からの転入先等証明書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名 _____

校長氏名（署名） _____

志 願 者 氏 名	昭和・平成 年 月 日 生
在籍（出身）校名 （卒業年月日）	（平成・令和 年 月 日 卒業見込・卒業）
保 護 者 氏 名	（志願者との関係： ）
保 護 者 の 現 住 所	（〒 - ）

上記の者の貴校への志願に関して、下記のとおりであることを証明します。

記

保護者及び志願者の 転 入 先 住 所	（〒 - ）
転 入 予 定 日	令和 年 月 日
転入先の住居を証明 する添付書類名	
理 由	
添付しました転入先の住居を証明する書類は、原本と相違ありません。 なお、貴校以外の公立高等学校には出願していません。	

（A 4判）

身元引受人承諾書

令和 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

ふりがな
身元引受人氏名（署名） _____

住 所 _____

電話番号 _____

志願者との関係 _____

下記の者が貴校を志願するに当たり、入学後は責任をもって身元引受人となることを承諾します。

記

1 ふりがな
志願者氏名 _____

2 入学後の志願者住所

3 ふりがな
保護者氏名（署名） _____

4 保護者住所 _____

※ 様式第17号（出身校で作成）

受 検 番 号
※

全国募集志願理由書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名 _____

ふりがな

志願者氏名 _____

私が貴校（ ）科を志願する理由は次のとおりです。

【志 願 理 由】

注1 ※欄以外は、志願者本人が、黒色のペン又は黒鉛筆で直筆のこと。
2 （ ）内には、コース名を記入する。

上記生徒が貴校を志願することを認めます。
出身校名
校長氏名
印

様式第19号の1 (表面)

令和5年度第2次募集入学願書				受検番号	※
志望 課程	全日制	志望 学科	第1	科	
	定時制		第2	科	
志願者	ふりがな 氏名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日生)			
	現住所	(〒 -)	(電話 - -)		
	出身校 (卒業年月日)	(昭和・平成・令和 年 月 日 卒業見込・卒業)			
保護者	現住所	□志願者の欄に同じ (電話 - -) (〒 -)		志願者との関係	
貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。				備考	
令和 年 月 日				※	
保護者氏名 (署名)					
茨城県立 高等学校長 殿					

(記入上の注意は裏面)

茨城県収入証紙欄				
金額	千	百	十	円
ただし、茨城県立高等学校				
全日制入学者選抜手数料	2,200円			
定時制入学者選抜手数料	950円			

(取扱い上の注意は裏面)

(A 4判3/4)

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

様式第19号の2 (表面)

令和5年度第2次募集受検票						
志望学科	第1	科	第2	科	受検番号	※
志願者氏名 (生年月日)	(昭和・平成 年 月 日生)					
出身校						
志願先 高等学校	茨城県立		高等学校		印	

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。

(A 4判1/4)

様式第19号の1（裏面）

○ 記入上の注意

- 1 志望課程欄、生年月日欄及び卒業年月日欄は該当するものを○で囲み、※欄は記入しない。
- 2 第2志望学科の欄については、第2志望を認めている高等学校を希望する場合に、第2志望があるときは記入し、なければ斜線（／）を引く。また、第2志望を認めていない高等学校の場合も斜線（／）を引く。
- 3 水戸第三高等学校音楽科及び取手松陽高等学校音楽科への入学志願者は、専攻したい部門名を志望学科欄の第1志望学科の下の余白に記入する。
また、弦・管・打楽器の部門を専攻する者は、専攻する楽器名を志望学科欄の第2志望学科の下の余白に記入する。
- 4 大洗高等学校、中央高等学校及び三和高等学校の普通科のコースへの入学志願者は、志望するコース名を志望学科欄の志望学科の下の余白に記入する。
- 5 水戸南高等学校への入学志願者は、昼間又は夜間のいずれか一方を、鹿島灘高等学校、荃崎高等学校及び結城第二高等学校への入学志願者は、午前、午後又は夜間のいずれかを、高萩高等学校及びIT未来高等学校への入学志願者は、午前又は午後のいずれか一方を、志望学科欄の志望学科の下の余白に記入する。
- 6 「現住所」については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入する。
※ 転居予定者は、転居予定先の住所を記入する。
- 7 保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には、「志願者の欄に同じ」の□の中に✓を記入する。
- 8 令和5年4月1日現在で満18歳以上の志願者の場合には、保護者の現住所、保護者氏名は、志願者の現住所、志願者氏名とする。
また、志願者との関係欄には「志願者本人」と記入する。
- 9 誤記を訂正する場合は、2本の線（＝）を引き、正しく書き直す。（訂正印不要）

○ 茨城県収入証紙欄の取扱い上の注意

- 1 収入印紙と間違えない。
- 2 茨城県収入証紙は、消印しない。
- 3 金額は、算用数字で正確に記入する。
- 4 ただし書きにおいては、不要箇所を、2本の線（＝）で消す。
- 5 入学者選抜手数料の免除制度があるので、希望する者は志願先高等学校に問い合わせる。当該免除制度が適用された場合、金額は記入しない。

様式第19号の2（裏面）

学 力 検 査 時 間 割					
3月20日（月）					
時限 項目	第 1 時	第 2 時	第 3 時	昼 食	第 4 時
検査時間等	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30	12:30～13:20	13:20～
教科名	外国語(英語)	国 語	数 学	／	面接等

- 注意 1 検査当日は、午前8時40分までに志願先高等学校に集合する。
2 この受検票は、必ず持参し、受検中は机の上に置く。
3 検査時、検査室には、HB、B又は2Bの黒鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規（以上は必ず持参する。）、下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まない。
*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
4 昼食、上履きは各自用意する。
5 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

※ 様式第20号（表面）（出身校で交付）

自己申告書

令和 年 月 日

茨城県立

高等学校長 殿

出身校名 _____

志願者氏名 _____

保護者氏名（署名） _____

貴校への志願に当たり、次のことがらについて説明します。

志願者記入欄

説明したいことがら

説明

保護者記入欄

説明

（記入及び取扱い上の注意は裏面）

（A 4 判）

※ 様式第20号（裏面）（出身校で交付）

記入及び取扱い上の注意

- 1 志願者記入欄は、志願者本人が記入してください。
- 2 志願者記入欄の「説明したいことがら」には、「欠席が多いこと」、「障害があること」によって生ずることがら」など具体的に記入してください。
- 3 上記2で「欠席が多いこと」について、自己申告書を提出できる者は、年間の欠席日数が30日以上の場合とします。ただし、学校への復帰を前提に相談・指導を公的機関等で受けた場合は、年間の欠席日数が30日未満でも自己申告書を提出できます。
- 4 説明する内容については、欠席が多いことの事情や障害があることによって生ずることがら等について記入するものとしますが、さらに、高等学校へ進学したい動機や、そこで学びたいことなども記入することができます。
- 5 保護者記入欄は、志願者の保護者が記入してください。
- 6 記入欄に書ききれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。
- 7 自己申告書は、封をした上で、出身又は在籍校長に提出してください。提出された自己申告書は、封をしたまま志願先高等学校長に提出されます。
なお、封筒には、志願者氏名を記入してください。
- 8 記載内容によって不利が生じることはありません。

（A 4 判）

令和 年 月 日

入学志願者書類送付書

茨城県立 高等学校長 殿

立

校長

印

下記書類を提出します。

記

1 入学願書等

書類名	共通選抜	特色選抜	合計
入学願書	通	通	通
調査書	通	通	通
志願理由書		通	通

2 特例選抜関係

外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書	通
帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書	通
成人特例入学者選抜措置申請書	通

3 その他

自己申告書	通
送付用シート	通
()	通

ただし、上記の入学願書の内訳は次のとおりです。

共通選抜

科	科	科	科	科	科	科	科	合計

特色選抜

科	科	科	科	科	科	科	科	合計

※ 過年度卒業者数は、内数で () 書きとして記入する。

(A 4判)

- 注 1 入学願書、調査書及び志願理由書等の提出のときに使用する。
 2 上記 1、2 及び 3 の表について、提出書類がない欄については、斜線 (/) とする。
 3 学科別の内訳については、提出書類がある学科のみ記載することとし、他の欄は斜線 (/) とする。
 4 特例選抜 (成人、帰国子女及び外国人) の入学願書及び調査書の数については、共通選抜に含めることとする。
 5 IT 科等は志願理由書を活動報告書に読み替えることとする。

令和 年 月 日

第2次募集入学志願者書類送付書

茨城県立 高等学校長 殿

立

校長



下記書類を提出します。

記

1 第2次募集入学願書等

書類名	合 計
第2次募集入学願書	通
調 査 書	通

2 特例選抜関係

成人特例入学者選抜措置申請書	通
----------------	---

3 その他

自己申告書	通
()	通

ただし、上記の第2次募集入学願書の内訳は次のとおりです。

科	科	科	科	科	科	科	科	合 計

※ 過年度卒業者数は、内数で () 書きとして記入する。

(A4判)

- 注1 第2次募集入学願書及び調査書等の提出(3月15日及び3月16日)のときに使用する。
 注2 上記1、2及び3の表について、提出書類がない欄については、斜線(／)とする。
 注3 学科別の内訳については、提出書類がある学科のみ記載することとし、他の欄は斜線(／)とする。
 注4 特例選抜(成人)の入学願書及び調査書の数については、「1 第2次募集入学願書等」及び第2次募集入学願書の内訳に含めることとする。

令和 年 月 日

合格通知書受領証

茨城県立 高等学校長 殿

立

校長 印

入学者選抜に関する下記書類を受領しました。

記

合格通知書



通

(A4判)

注1 この書類は、合格者の発表(3月14日)及び第2次募集の合格者の発表(3月23日)のとき、志願先高等学校長に提出する。

2 提出に当たっては、出身校が必要事項を記載し、押印の上、提出する。受領数は、受け取るときに提出者が記入する。

※ 様式第 24 号（出身校で作成）

他の公立高等学校を併願しない旨の証明書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

出身校名

校長氏名

印

令和 5 年度高等学校入学者選抜において、下記の者が貴校以外の公立高等学校に出願していないことを証明します。

記

志願者氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

卒業年月日 平成・令和 年 月 日 卒業見込・卒業

(A 4 判)

※ 様式第 25 号の 1 (表面)

令和 5 年度 追 検 査 申 請 書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

受検番号

志願者氏名

出身校

保護者氏名 (署名)

申 請 理 由	
---------	--

上記の理由により、追検査を申請します。

(記入上の注意は裏面)

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

※ 様式第 25 号の 2 (表面)

令和 5 年度 追 検 査 許 可 書	
受検番号	
志願者 氏名	
出身校	
志願先 高等学校	茨城県立 高等学校 印

※ 様式第 25 号の 1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 受検番号は、交付済の学力検査受検票にある受検番号を記載する。
- 2 令和 5 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の志願者の場合には、保護者氏名は、志願者氏名とする。
- 3 誤記を訂正する場合は、2 本の線 (====) を引いて訂正する。
- 4 申請理由は、一般入学の共通選抜に係る検査等を受検できない理由を明記する。

※ 様式第 25 号の 2 (裏面)

- 1 学力検査追検査の日程 3 月 9 日 (木)
集 合 8:40
第 1 時 9:20~10:10 外国語 (英語) 昼 食 12:30~13:20
第 2 時 10:30~11:20 国語 第 4 時 13:20~14:10 社会
第 3 時 11:40~12:30 数学 第 5 時 14:30~15:20 理科
- 2 共通選抜実技検査及び多部制の定時制課程における面接追検査の日程 3 月 10 日 (金)
集 合 8:40
実 施 9:10~
- 3 注意
(1) 追検査当日、午前 8 時 40 分までに、検査場 (志願先高等学校) に集合する。
(2) 追検査当日は、マスクを持参する。
(3) この追検査許可書は、学力検査受検票とともに必ず持参し、受検中は机の上に置く。
(4) 検査時、検査室には、HB、B または 2B の黒鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規 (以上は必ず持参する。)、下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まない。
*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
(5) 昼食、上履きは各自用意する。
(6) 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

※ 様式第 26 号の 1 (表面)

令和 5 年度追加の検査申請書

令和 年 月 日

茨城県立 高等学校長 殿

受検番号

志願者氏名

出身校

保護者氏名 (署名)

申 請 理 由	
---------	--

上記の理由により、追加の検査を申請します。

(記入上の注意は裏面)

----- (志願先高等学校が切り取る。) -----

※ 様式第 26 号の 2 (表面)

令 和 5 年 度 追 加 の 検 査 許 可 書	
受検番号	
志願者 氏名	
出身校	
志願先 高等学校	茨城県立 高等学校 印

※ 様式第 26 号の 1 (裏面)

○ 記入上の注意

- 1 受検番号は、交付済の学力検査受検票にある受検番号を記載する。
- 2 令和 5 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の志願者の場合には、保護者氏名は、志願者氏名とする。
- 3 誤記を訂正する場合は、2 本の線 (====) を引き、正しく書き直す。
- 4 申請理由は、一般入学の共通選抜に係る検査等を受検できない理由を明記する。

記載例 ①新型コロナウイルス感染症の感染者となったため。3 月 9 日の追検査の受検ができな
いたため。

②新型コロナウイルスの濃厚接触者で PCR 検査により陰性で無症状であるが、公共交
通機関を利用せずに検査会場に向かうことができないため。

③新型コロナウイルスの濃厚接触者で PCR 検査により陰性であるが、咳等の症状があ
るため。

※ 様式第 26 号の 2 (裏面)

- 1 学力検査追加の検査の日程 3 月 20 日 (月)

集 合 8:40

第 1 時 9:20~10:10 外国語 (英語)

第 2 時 10:30~11:20 国語

第 3 時 11:40~12:30 数学

- 2 注意

- (1) 追加の検査当日、午前 8 時 40 分までに、検査場 (志願先高等学校) に集合する。
- (2) 追加の検査当日は、マスクを持参する。
- (3) この追加の検査許可書は、学力検査受検票とともに必ず持参し、受検中は机の上に置く。
- (4) 検査時、検査室には、HB、B 又は 2B の黒鉛筆、消しゴム、コンパス、三角定規 (以上は必
ず持参する。)、下敷き及び鉛筆削り等の文具のほかは持ち込まない。
*鉛筆はシャープペンシルも可とする。
- (5) 昼食、上履きは各自用意する。
- (6) 受検に当たっては、すべて係員の指示に従う。

「解答用紙の写し」等送付用シート

志願先変更後 受 検 番 号
※
受 検 番 号
※

※欄は志願先の学校が記入する。

このシートは、合格発表後、不合格となった受検者に「解答用紙の写し」を簡易書留等により自宅へお送りする際の宛先として使います。

以下に、郵便番号、住所、受検者の氏名を保護者が記入し、入学願書とともに中学校等に提出してください。住所は、原則として、入学願書と同じ記載にしてください。

(住 所) 〒 _____

(氏 名) _____ 様

「解答用紙の写し」の送付を必要としない場合は、以下の□に、願います。

※送付を必要としない場合でも、宛先用の郵便番号、住所、受検者の氏名については、改めて希望する可能性も考慮し、念のため記載願います。

「解答用紙の写し」の送付は必要ありません。

活動報告書

令和 年 月 日

茨城県立 I T 未来高等学校長 殿

出身校名 _____ ふりがな 志願者氏名 _____

1 活動区分 (□のいずれかに✓を入れる。) □ 個人 □ グループ

2 活動のタイトル _____

3 活動内容の概要 (本活動において参加した大会やコンテストがある場合はその名称も書くこと)
*グループで行った活動の場合は、自分が担当した部分を明確にすること

4 自分が行った活動で一番伝えたいこと (工夫した点、試行錯誤した点、難しかった点、苦勞した点など)

5 入学した後に挑戦したい活動 (I T 関係の探究活動又はコンテスト) 及びその内容

6 プレゼンテーション実施に関する調査 (□のいずれかに✓を入れる。)

発表資料 (P D F 形式) を入れる U S B メモリの貸与を希望しますか。 [学力検査終了後に貸与]

- | | | |
|--------------------------------|----------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 希望する | ➡ 学力検査終了後の発表資料投影確認を希望しますか。 | <input type="checkbox"/> 希望する |
| <input type="checkbox"/> 希望しない | | <input type="checkbox"/> 希望しない |

注 ※欄以外は、志願者本人が、黒色のペン又は黒鉛筆で直筆のこと。

活動報告書

令和 年 月 日

茨城県立つくばサイエンス高等学校長 殿

出身校名 _____ ふりがな
志願者氏名 _____

* 出願要件ア、イのどちらかの□に✓を入れ、右に詳細を記入すること。	
・ □ 要件ア	取り組んだ分野 (○印) : ロボット、情報、建築、化学、生物、宇宙、防災、エネルギー、まちづくり、環境、食品、その他 ()
	取り組んだテーマ : ()
・ □ 要件イ	コンテスト名 () 出品テーマ ()

1 テーマ設定の理由、またはコンテスト等参加の理由

2 活動で工夫した点

(取組過程での工夫、どのように調べたのか、情報の収集先や、実験や観察等を行った場合にはその方法等を具体的に書く。)

3 活動を通して分かったことや考えたこと

4 入学後に取り組みたいこと

(もっと調べたくなった課題や、改善するためのアイデア等を書く。)

5 プレゼンテーションに使用する機器・資料について (あてはまる□に✓を入れる。)

- PCや作品等の持ち込みをしない。(口頭発表のみ)
- PC タブレット 作品 手持ち資料やメモ等
- 自作ポスター等 → 具体的に ()

注 ※欄以外は、志願者本人が、黒色のペン又は黒鉛筆で直筆のこと。

Ⅱ 令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者選抜実施要項

令和5年度茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学者の募集及び選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

県内に住所を有する者、茨城県の隣接県内に住所を有し茨城県内に勤務地がある者又は茨城県の隣接県内に住所を有し特別の理由により通信教育を受けることが適当であると茨城県立水戸南高等学校の校長が認めた者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和5年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者又は令和5年3月該当見込みの者

2 募集の学科及び定員

別に定める。

3 出願期間及び受付時間

(1) 出願期間

令和5年3月13日（月）から3月24日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(2) 受付時間

午前9時から午後4時まで。

4 志願の手続

入学志願者は、次の書類を、前記3に定める出願期間内に、原則として、出身（在籍）中学校長を経由して、茨城県立水戸南高等学校長に提出するものとする。

なお、提出書類は、直接、茨城県立水戸南高等学校の窓口提出するものとする。

(1) 入学願書

様式1（通信制）（P.70）による。

(2) 出身（在籍）中学校長の作成した調査書

調査書の様式は、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第9号 P.42）を準用する。

(3) 志願理由書

様式2（通信制）（P.71）による。

(4) 自己申告書（提出を希望する場合のみ）

欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、その事情を説明する必要がある場合、提出することができる。自己申告書の様式は、令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜実施細則に定める様式（様式第20号 P.56）を準用する。

なお、出願に要する書類は、茨城県立水戸南高等学校において、令和5年1月10日（火）から交付する。

5 入学者の選抜

入学者の選抜は、前項の書類により行う。

6 合格者の発表

令和5年4月5日（水）までに、本人あて通知する。

7 その他

(1) 応募資格の(3)のうち、学校教育法施行規則第95条第5号により、中学校卒業認定試験を受けようとする者は、令和5年3月10日（金）までに茨城県立水戸南高等学校長に申し出て、その指示により当該認定試験を受けなければならない。

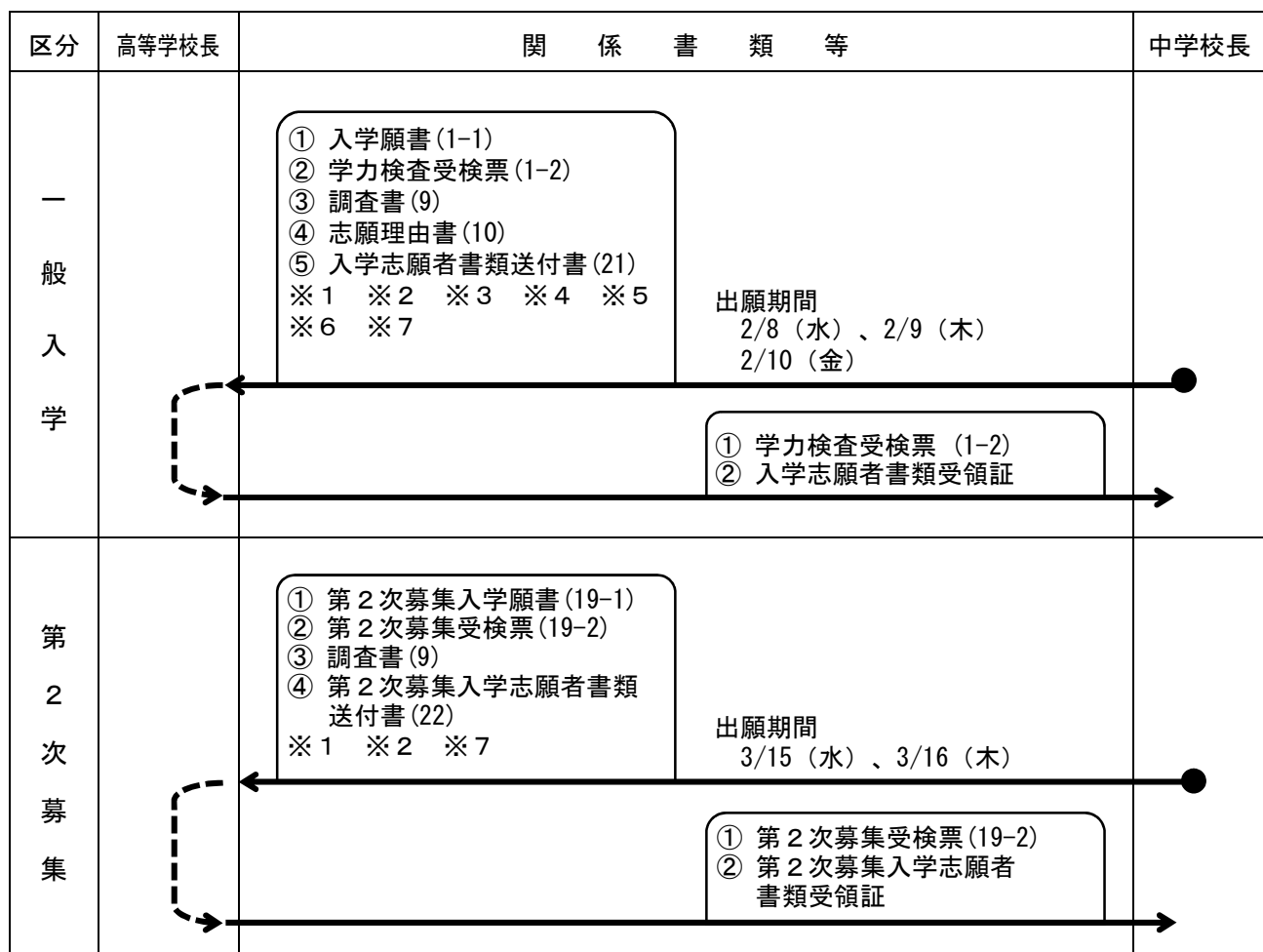
(2) 高等学校での修得単位数の計が18単位以上の者は、転編入学試験に志願できる。

様式1 (通信制)

令和5年度 茨城県立水戸南高等学校通信制課程入学願書	受付番号 ※ <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/>	※ <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px; height:20px;" type="text"/> 日 ※令和
貴校通信制課程 <input type="checkbox"/> 普通科 日曜 本校 コース 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 普通科 日曜 下妻一高コース への入学を志願いたします。 <input type="checkbox"/> 普通科 火曜 本校 コース <input type="checkbox"/> ライフデザイン科 技能連携校コース (細谷高等専修学校生のみ)		
本人	現住所 〒 <input style="width:40px;" type="text"/> - <input style="width:40px;" type="text"/> 市町村コード <input style="width:40px;" type="text"/> 市郡町村名 (<input style="width:100px;" type="text"/>) 字・丁目・番地 <input style="width:100px;" type="text"/> 方 書 <input style="width:100px;" type="text"/> フリガナ 氏 名 _____ 性 別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 <input style="width:20px;" type="text"/> <input style="width:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px;" type="text"/> 日	
保護者 又は 保証人	現住所 〒 <input style="width:40px;" type="text"/> - <input style="width:40px;" type="text"/> 市町村コード <input style="width:40px;" type="text"/> 市郡町村名 (<input style="width:100px;" type="text"/>) 字・丁目・番地 <input style="width:100px;" type="text"/> 方 書 <input style="width:100px;" type="text"/> フリガナ 氏 名 _____ 性 別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 <input style="width:20px;" type="text"/> <input style="width:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px;" type="text"/> 日 本人との関係 <input style="width:100px;" type="text"/>	
茨城県立水戸南高等学校長 殿		
学 歴	中学校コード <input style="width:40px;" type="text"/> (<input style="width:100px;" type="text"/>) 中学校 <input style="width:20px;" type="text"/> <input style="width:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px;" type="text"/> 日 卒業(見込) <input style="width:40px;" type="text"/> 学校 <input style="width:20px;" type="text"/> <input style="width:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px;" type="text"/> 日 入学 <input style="width:20px;" type="text"/> <input style="width:20px;" type="text"/> 年 <input style="width:20px;" type="text"/> 月 <input style="width:20px;" type="text"/> 日 退学	
現在の勤務先	<input style="width:100px;" type="text"/> 職名(勤務内容) <input style="width:100px;" type="text"/>	
本人の連絡先 (〒 <input style="width:100px;" type="text"/>) (4月以降) 電話番号 <input style="width:100px;" type="text"/>		

注 記入する場合、記入例に従って、黒ボールペンではっきり書くこと。

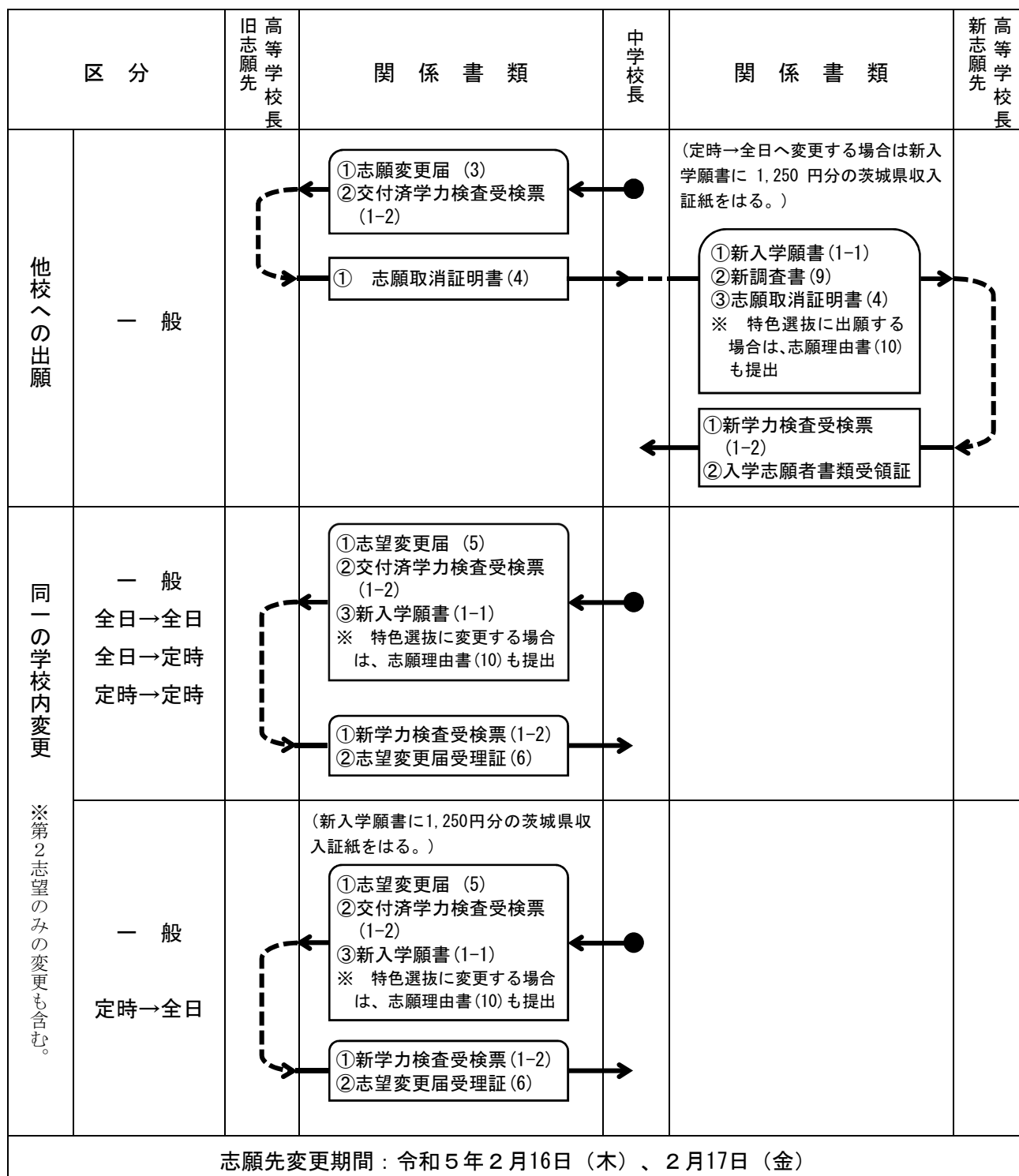
志願手続の概略図



- ※1 県外及び外国からの志願の場合
 転入先の住居を証明する書類(家屋の登記簿謄本の写し等)
 県外等からの転入先等証明書(15)
 定時制課程における県外からの受検資格の特例の場合
 身元引受人承諾書(16)
 全国からの出願を認める学科の特例の場合
 身元引受人承諾書(16)、全国募集志願理由書(17)
- ※2 定時制課程の成人特例入学者選抜の志願の場合
 成人特例入学者選抜措置申請書(14)
- ※3 帰国子女特例選抜の志願の場合
 帰国子女特例入学者選抜海外在住状況説明書(12)
 外国から直接志願の場合は※1の書類も添付
- ※4 外国人特例選抜の志願の場合
 外国人特例入学者選抜海外在住状況説明書(13)
 住民票(国籍、在留資格及び在留期間が記載してあるもの)
- ※5 連携型入学者選抜の志願の場合
 連携型入学願書(8-1)、受検票(8-2)、調査書(9)、入学志願者書類送付書(21)
- ※6 隣接県協定該当の志願の場合(第2次募集では提出不要)
 他の公立高等学校を併願しない旨の証明書(24)
- ※7 欠席が多いことの事情や障害のあることによって生ずることがら等について、説明する必要がある場合
 自己申告書(20)

注 1 ()内の数字は、様式番号を示す。
 2 詳細については、本実施細則の各項を参照する。

志願先変更手続の概略図



- 注 1 志望変更届受理証は、中学校長又は本人が保管するものとする。
- 2 他校への変更をする者については、新入学願書とともに新たに作成した調査書を提出するものとする。
 なお、特色選抜に出願する者については、併せて志願理由書を提出するものとする。
- 3 同一学校内の変更については、新入学願書を提出するものとする。
 なお、特色選抜に変更する者については、併せて志願理由書を提出するものとする。
- 4 自己申告書、転入に関する書類等は、新志願先高等学校長に提出する。ただし、旧志願先高等学校長から受け取り、新志願先高等学校長へ提出することもできる。
- 5 () 内の数字は様式番号を示す。
- 6 帰国子女特例選抜、外国人特例選抜及び定時制の成人特例選抜から一般入学への変更については、上記概略図に準じて取り扱うものとする。
- 7 連携型入学者選抜から他校の一般入学への変更については、上記概略図に準じて取り扱うものとする。
- 8 詳細については、本実施細則の各項を参照する。

郵 送 に よ る 出 願

(第2次募集に志願する場合は対象としない。)

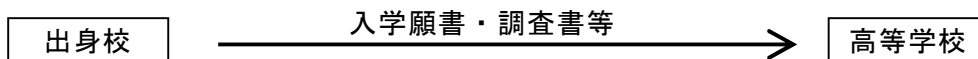
1 出願日

郵送	2月7日(火),8日(水),9日(木) (簡易書留の配達日指定郵便で郵送する)
持参	2月8日(水),9日(木),10日(金)

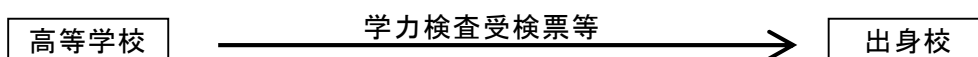
※郵送出願と持参出願の受付日は異なる。

2 書類等の郵送

(1) 出願書類発送の手続き



(2) 受検票等の発送の手続き



3 留意事項

(1) 出願書類は、事前に志願先高等学校長と連絡の上、出身校ごと一括して郵送する。

(2) 郵送による出願は、「簡易書留」で「配達日指定郵便※(2月7日、8日、9日)」に必着。配達の様子は、郵便局で照会が可能。

※ 郵便局は希望する配達指定日の3日前までしか受け付けないので注意すること。詳細は各郵便局に確認すること。

(3) 郵送に当たっては、「簡易書留」による返信に必要な切手を貼った返信用封筒(郵便番号、住所及び宛名を記入)を必ず同封する。

(4) 郵送による出願に使用する封筒(返信用を含む。)は、角形2号とし、出願封筒には「入学願書等在中」、返信用封筒には「学力検査受検票在中」と朱書きする。

《参考》

	重さ (g)	基本料金 (円)	オプション		合計 (円)
			配達日指定郵便 (平日)(円)	簡易書留 (円)	
定形外郵便物 長辺34cm以内 短辺25cm以内 厚さ3cm以内 重さ1kg以内	50	120	32	320	472
	100	140	32	320	492
	150	210	32	320	562
	250	250	32	320	602
	500	390	32	320	742

4 返信用封筒(角形2号の簡易書留)に貼る切手について

中学校において返信用封筒に貼る切手は、受検票の返信に必要な料金分とする。

《参考》

重量(封筒を含む)(g)	料金(円)	受検票の枚数の目安
50	440	概ね25枚
100	460	概ね60枚
150	530	概ね100枚

5 その他

志願先高校が、受検票の返信に際し、受検票以外の資料追加したため、追加の料金が必要となった場合は、志願先高校が不足分の切手を貼って返信すること。

解答用紙の写しの交付及び学力検査得点の提供方法等

1 解答用紙の写しの交付

(1) 対応の概要

ア 一般入学（共通選抜、特色選抜）

合格者

入学後、希望者に交付（交付日は、各高等学校が4月～5月の期間で定める）

不合格者

合格発表日に簡易書留で郵送

※ 一般入学の追検査・追加の検査受検者も同様

イ 第2次募集

合格者

入学後、希望者に交付（交付日は、各高等学校が4月～5月の期間で定める）

不合格者

交付しない。

※ 希望者は個人情報開示請求を申請

(2) 交付手続き等

ア 中学校

- 出願の際は、入学志願者書類送付書（様式第21号（P.58））の「3 その他」の送付用シートの欄に送付数を記入
なお、その際、入学願書の送付数と一致することを確認
- 送付用シート（様式第27号（P.66））を出願書類に添えて、志願先高等学校に提出

イ 高等学校

合格者

入学後、全員分を準備し、希望者に対して手渡しをする。

* 交付日は、4月～5月の期間で設定（学校裁量）

* 在籍していない場合は、希望の有無を確認後、希望者に簡易書留等で自宅へ郵送

不合格者

一般入学の合格者発表日当日、送付用シートを宛先とし、各教科の解答用紙の写しを簡易書留により郵送

2 学力検査得点の提供

(1) 対応の概要

合格者（一般・2次）

各教科の得点及び合計点を交付

不合格者

一般 解答用紙の写しを交付

2次 交付しない

※ 希望者は解答用紙の写しの交付を個人情報開示請求で申請

(2) 合格者への学力検査得点の提供

- 各学校の合格者説明会において、本人確認の上、学力検査の「令和5年度茨城県立高等学校入学選抜学力検査得点」を交付
- 合格者説明会で、本人確認をするので、合格者に対して受検票*を持参するよう周知

* 受検票の提示ができない場合は、生徒手帳、健康保険証、マイナンバーカード、旅券（パスポート）、運転免許証（定時制）等でも可

令和5年度茨城県立高等学校入学選抜学力検査得点

茨城県立		高等学校					合計点
受検番号	氏名	各教科の得点					
		国語	社会	数学	理科	英語	

(A 4判縦1/3)

隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定

福島県教育委員会、茨城県教育委員会、栃木県教育委員会、群馬県教育委員会、埼玉県教育委員会及び千葉県教育委員会（以下「協定県教育委員会」という。）は、隣接県の県立高等学校及び市町村立高等学校（市町村組合立高等学校を含む。以下同じ。）（以下「公立高等学校」という。）への入学志願者の取扱いについて、次のとおり協定を締結する。

（入学志願）

第1条 隣接県の県立高等学校への入学志願者の出願は、当該隣接県の隣接学区内の県立高等学校に限り認めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、一家転住その他特別な事情のある者については、県立高等学校長は、隣接県の隣接学区外からの出願を認めることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、協定県教育委員会中いずれかの教育委員会が学区の改編や通学区域の廃止を行った場合、当該県と隣接県との間の県立高等学校への入学志願者の出願の取扱いについては、別に定めることができる。

（平等の取扱い）

第2条 県立高等学校長は、隣接県からの入学志願者について、県内の入学志願者と平等に取り扱わなければならない。

（併願の禁止）

第3条 県内の公立高等学校と県外の公立高等学校との併願は認めない。

2 県外の県立高等学校への入学志願者の在籍又は出身の中学校長は、出願に際し、県内及び県外の他の公立高等学校と併願しない旨の証明書を添付しなければならない。ただし、第2次募集又は再募集以後の出願においては、この限りでない。

（市町村立高等学校等との関係）

第4条 隣接県の市町村立高等学校への入学志願者の取扱いについては、該当する高等学校を所管する市町村の教育委員会又は市町村組合の教育委員会と、当該市町村等が所在する県の教育委員会との間で調整のうえ、別に定める。

2 前項に規定する調整の結果、隣接県の隣接学区からの入学志願者の出願を認める市町村立高等学校がこの協定を適用する場合は、この協定の規定中「県立高等学校」とあるのは「公立高等学校」と読み替えるものとする。

（細部の委任）

第5条 この協定の実施に関し必要な事項については、別に定める。

（適用）

第6条 この協定は、平成19年4月1日以後に公立高等学校に入学する者に係る入学者選抜から適用する。

この協定を証するため、本書6通を作成し、そのすべてに協定県教育委員会教育長記名押印のうえ、それぞれの教育委員会が各1通を保有する。

平成18年11月30日

福島県教育委員会教育長
茨城県教育委員会教育長
栃木県教育委員会教育長
群馬県教育委員会教育長
埼玉県教育委員会教育長
千葉県教育委員会教育長

[入学願書記入例]

現住所欄については、県内居住者は郡・市名から記入し、県外居住者は県名から記入してください。なお、転居予定者は、転居予定先の住所を記入してください。

保護者の現住所が志願者の現住所と同一の場合には「志願者の欄に同じ」の左の□に☑と記してください。

作成日を記入してください。

茨城県収入証紙は、必要額分を、所定の欄にはってください。また、消印しないでください。

金額は、算用数字で正確に記入してください。

ただし書きにおいては不要箇所を、2本の線(——)で消してください。

志願先の学校名を記入してください。

校印については、志願先の高等学校で押印します。

様式第1号の1 (表面)

共通選抜 特色選抜 帰国子女 外国人 成人

令和5年度入学願書		受検番号	※
志望課程	志望学科	第1	○○○ 科
全日制		第2	△△△ 科
定時制			
志願者氏名 (生年月日)	茨城 花子 (昭和・平成○○年○○月○○日生)		
現住所	〒○○○-○○○ (電話○○○-○○○-○○○) ○○○市△△町○番地○-○		
出身校 (卒業年月日)	○○○立△△学校 (昭和・平成・令和4年○○月○○日卒業見込) 卒業		
保護者現住所	☑志願者の欄に同じ (電話 - -)	志願者との関係	父
貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。		備考	
令和5年○○月○○日		※	
茨城県立○○○○		保護者氏名 (署名)	茨城 一郎
(記入上の注意は裏面)		高等学校長 殿	

茨城県収入証紙欄

金額	2千	2百	0十	0円
----	----	----	----	----

ただし、茨城県立高等学校
 全日制入学者選抜手数料 2,200円
 定時制入学者選抜手数料 950円
 定時制から全日制への変更手数料 1,250円

(取扱以上の注意は裏面) (A4判3/4)

様式第1号の2 (表面)

(志願先高等学校が切り取る。)

令和5年度学力検査受検票			
志望学科	第1 ○○○ 科	第2 △△△ 科	受検番号 ※
志願者氏名 (生年月日)	茨城 花子 (昭和・平成○○年○○月○○日生)		
出身校	○○○立△△学校		
志願先高等学校	茨城県立 ○○○○ 高等学校		印

注 ※欄は志願先高等学校が記入する。 (A4判1/4)

* 誤記訂正の仕方：誤記を訂正する場合は、誤りの部分に2本の線(——)を引き、正しく書き直してください。(訂正印不要)

[例] 義務教育
○○市立△△中学校

水戸桜ノ牧高等学校常北校への志願に係る主な様式の記載例

ア 入学願書

様式第1号の1 (表面)

共通選抜 特色選抜 帰国子女 外国人 成人		
令和5年度入学願書	受検番号	※
貴校の上記の課程・学科への入学を志願いたします。 令和5年2月3日 保護者氏名(署名) 茨城 一郎 (常北校) 茨城県立 水戸桜ノ牧 高等学校長 殿		備考 ※

イ 学力検査受験票

様式第1号の2 (表面)

令和5年度学力検査受験票				
志望学科	第1 普通 科	第2 科	受検番号	※
志願者氏名 (生年月日)	茨城 太郎 (昭和平成19年7月10日生)			
出身校	〇〇私立△△中学校			
志願先 高等学校	茨城県立	(常北校) 水戸桜ノ牧	高等学校	印

ウ 調査書

(常北校)

※ 様式第9号 令和5年度 茨城県立水戸桜ノ牧 高等学校入学志願者調査書 受検番号 ※

ふりがな	いばらき たろう	性別	生 年 月 日	昭和平成19年7月10日生	志 望	全日制・定時制・通信制	
生徒氏名	茨城 太郎	男	卒 業 年 月 日	平成令和5年3月31日卒業	第1	普通 科	
現住所						第2	科

エ 志願変更届

※ 他校から水戸桜ノ牧高等学校常北校に志願先を変更する場合
様式第3号

志 願 変 更 届	
茨城県立 〇 〇 高等学校長 殿	
志願変更のため、	
貴校	(全日制) 課程 (〇 〇 科) (共通特色) 選抜への志願を取り消します。 (定時制) [特例]
志願者氏名	茨城 太郎
保護者氏名(署名)	茨城 一郎
志願変更先	茨城県立 (常北校) 高等学校 (全日制) 課程 (科) (共通特色) 選抜 (定時制) [特例]

令和5年度茨城県立高等学校入学者選抜についての連絡先

学校番号	学校名	〒	所在地	TEL	課程	
1	高萩高等学校	318-0034	高萩市高萩1111	0293-22-3161		定時制
2	高萩清松高等学校	318-0001	高萩市赤浜1864	0293-23-4121	全日制	
3	日立第一高等学校	317-0063	日立市若葉町3-15-1	0294-22-6488	全日制	
4	日立第二高等学校	317-0071	日立市鹿島町3-2-1	0294-22-3254	全日制	
5	日立工業高等学校	317-0077	日立市城南町2-12-1	0294-22-1049	全日制	定時制
6	多賀高等学校	316-0036	日立市鮎川町3-9-1	0294-33-0044	全日制	
7	日立商業高等学校	319-1222	日立市久慈町6-20-1	0294-52-4779	全日制	
8	日立北高等学校	319-1411	日立市川尻町6-11-1	0294-43-2101	全日制	
9	磯原郷英高等学校	319-1541	北茨城市磯原町磯原912	0293-42-0260	全日制	
10	太田第一高等学校	313-0005	常陸太田市栄町58	0294-72-2115	全日制	定時制
11	太田西山高等学校	313-0007	常陸太田市新宿町210	0294-72-2136	全日制	
12	大子清流高等学校	319-3526	久慈郡大子町大子224	0295-72-0079	全日制	
13	小瀬高等学校	319-2401	常陸大宮市上小瀬1881	0295-56-2204	全日制	
14	常陸大宮高等学校	319-2255	常陸大宮市野中町3257-2	0295-52-2175	全日制	
15	水戸第一高等学校	310-0011	水戸市三の丸3-10-1	029-224-2254	全日制	
16	水戸第二高等学校	310-0062	水戸市大町2-2-14	029-224-2543	全日制	
17	水戸第三高等学校	310-0011	水戸市三の丸2-7-27	029-224-2044	全日制	
18	緑岡高等学校	310-0852	水戸市笠原町1284	029-241-0311	全日制	
19	水戸農業高等学校	311-0114	那珂市東木倉983	029-298-6266	全日制	定時制
20	水戸工業高等学校	310-0836	水戸市元吉田町1101	029-247-5711	全日制	
21	水戸商業高等学校	310-0036	水戸市新荘3-7-2	029-224-4402	全日制	
22	水戸南高等学校	310-0804	水戸市白梅2-10-10	029-247-6173		定時制
23	水戸桜ノ牧高等学校	310-0914	水戸市小吹町2070	029-243-3644	全日制	
23-1	水戸桜ノ牧高等学校常北校	311-4306	東茨城郡城里町春園1634	029-288-2028	全日制	
24	勝田高等学校	312-0003	ひたちなか市足崎1458	029-273-7411	全日制	
25	勝田工業高等学校	312-0016	ひたちなか市松戸町3-10-1	029-272-4351	全日制	
26	佐和高等学校	312-0061	ひたちなか市稲田636-1	029-285-1819	全日制	
27	那珂湊高等学校	311-1224	ひたちなか市山ノ上町4-6	029-262-2642	全日制	
28	海洋高等学校	311-1214	ひたちなか市和田町3-1-26	029-262-2525	全日制	
29	笠間高等学校	309-1611	笠間市笠間1668	0296-72-1171	全日制	
30-1	IT未来高等学校	309-1738	笠間市大田町352-15	0296-77-7676		定時制
31	大洗高等学校	311-1311	東茨城郡大洗町大貫町2908	029-267-6666	全日制	
32	東海高等学校	319-1112	那珂郡東海村村松771-1	029-282-7501	全日制	
33	茨城東高等学校	311-3157	東茨城郡茨城町小幡2524	029-292-6245	全日制	
34	那珂高等学校	311-0111	那珂市後台1710-1	029-295-2710	全日制	
35	鉾田第一高等学校	311-1517	鉾田市鉾田1090-2	0291-33-2161	全日制	
36	鉾田第二高等学校	311-1517	鉾田市鉾田1158	0291-33-2171	全日制	
37	玉造工業高等学校	311-3501	行方市芹沢1552	0299-55-0138	全日制	
38	麻生高等学校	311-3832	行方市麻生1806	0299-72-0098	全日制	
39	潮来高等学校	311-2448	潮来市須賀3025	0299-66-2142	全日制	
40	鹿島高等学校	314-0038	鹿嶋市城山2-2-19	0299-82-1903	全日制	
41	鹿島灘高等学校	311-2207	鹿嶋市志崎121	0299-69-2511		定時制
42	神栖高等学校	314-0125	神栖市高浜1468	0299-92-4169	全日制	
43	波崎高等学校	314-0343	神栖市土合本町2-9928-1	0479-48-0044	全日制	
44	波崎柳川高等学校	314-0252	神栖市柳川1603-1	0479-46-2711	全日制	

学校番号	学校名	〒	所在地	TEL	課程	
45	土浦第一高等学校	300-0051	土浦市真鍋4-4-2	029-822-0137	全日制	定時制
46	土浦第二高等学校	300-0041	土浦市立田町9-6	029-822-5027	全日制	
47	土浦第三高等学校	300-0835	土浦市大岩田1599	029-821-1605	全日制	
48	土浦工業高等学校	300-0051	土浦市真鍋6-11-20	029-821-1953	全日制	
49	土浦湖北高等学校	300-0021	土浦市菅谷町1525-1	029-831-4170	全日制	
50	石岡第一高等学校	315-0001	石岡市石岡1-9	0299-22-4135	全日制	定時制
51	石岡第二高等学校	315-0013	石岡市府中5-14-14	0299-23-2101	全日制	
52	石岡商業高等学校	315-0033	石岡市東光台3-4-1	0299-26-4138	全日制	
53	中央高等学校	319-0133	小美玉市張星500	0299-46-1321	全日制	
54	竜ヶ崎第一高等学校	301-0844	龍ヶ崎市平畑248	0297-62-2146	全日制	定時制
55	竜ヶ崎第二高等学校	301-0834	龍ヶ崎市古城3087	0297-62-3078	全日制	
56	竜ヶ崎南高等学校	301-0021	龍ヶ崎市北方町120	0297-64-2167	全日制	
57	江戸崎総合高等学校	300-0504	稲敷市江戸崎甲476-2	029-892-2103	全日制	
58	取手第一高等学校	302-0013	取手市台宿2-4-1	0297-72-1348	全日制	
59	取手第二高等学校	302-0005	取手市東2-5-1	0297-73-0049	全日制	
60	取手松陽高等学校	302-0001	取手市小文間4770	0297-77-8934	全日制	
61	藤代高等学校	300-1537	取手市毛有640	0297-82-6283	全日制	
62	藤代紫水高等学校	300-1508	取手市紫水1-660	0297-83-6427	全日制	
63	牛久高等学校	300-1204	牛久市岡見町2081-1	029-873-6220	全日制	
64	牛久栄進高等学校	300-1201	牛久市東猫穴町876	029-843-3110	全日制	
65	筑波高等学校	300-4231	つくば市北条4387	029-867-0041	全日制	
66	竹園高等学校	305-0032	つくば市竹園3-9-1	029-851-7515	全日制	
67-1	つくばサイエンス高等学校	305-0861	つくば市谷田部1818	029-836-1441	全日制	
68	荃崎高等学校	300-1272	つくば市荃崎447-8	029-876-3778		定時制
69	岩瀬高等学校	309-1294	桜川市岩瀬1511-1	0296-75-2475	全日制	
70	真壁高等学校	300-4417	桜川市真壁町飯塚210	0296-55-3715	全日制	
71	下館第一高等学校	308-0825	筑西市下中山590	0296-24-6344	全日制	
72	下館第二高等学校	308-0051	筑西市岡芹1119	0296-22-5361	全日制	
73	下館工業高等学校	308-0847	筑西市玉戸1336-111	0296-22-3632	全日制	
74	明野高等学校	300-4515	筑西市倉持1176-1	0296-52-3121	全日制	
75	下妻第一高等学校	304-0067	下妻市下妻乙226-1	0296-44-5158	全日制	
76	下妻第二高等学校	304-0067	下妻市下妻乙347-8	0296-44-2549	全日制	
77	結城第一高等学校	307-0001	結城市結城1076	0296-33-2141	全日制	
78	結城第二高等学校	307-0001	結城市結城7355	0296-33-2195		定時制
79	鬼怒商業高等学校	307-0011	結城市小森1513-2	0296-32-3322	全日制	
80	石下紫峰高等学校	300-2706	常総市新石下1192-3	0297-42-3118	全日制	
81	水海道第一高等学校	303-0025	常総市水海道亀岡町2543	0297-22-0029	全日制	
82	水海道第二高等学校	303-0003	常総市水海道橋本町3549-4	0297-22-1330	全日制	
83	八千代高等学校	300-3561	結城郡八千代町平塚4824-2	0296-48-1836	全日制	
84	古河第一高等学校	306-0012	古河市旭町2-4-5	0280-32-0434	全日制	定時制
85	古河第二高等学校	306-0024	古河市幸町19-18	0280-32-0444	全日制	
86	古河第三高等学校	306-0054	古河市中田新田12-1	0280-48-2755	全日制	
87	総和工業高等学校	306-0211	古河市葛生1004-1	0280-92-0660	全日制	
88	三和高等学校	306-0123	古河市五部54-1	0280-76-4959	全日制	
89	境高等学校	306-0433	猿島郡境町175	0280-87-0123	全日制	
92	坂東清風高等学校	306-0631	坂東市岩井4319-1	0297-35-1667	全日制	
93	守谷高等学校	302-0107	守谷市大木70	0297-48-6409	全日制	
94	伊奈高等学校	300-2341	つくばみらい市福田711	0297-58-6175	全日制	

茨城県立高等学校入学者選抜に関する問い合わせ先

〒309-1722 茨城県笠間市平町1410

茨城県教育庁学校教育部高校教育課
高校教育改革推進室

電話 0296-78-2124

F A X 0296-78-2129

インターネットによる入学者選抜に関する情報
<https://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>